

令和6年第2回 飯豊町議会定例会会議録

令和6年3月5日 令和6年 第2回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
3番	遠藤	純雄	4番	高橋	勝
5番	屋嶋	雅一	6番	舟山	政男
7番	松山	和好	8番	遠藤	芳昭
9番	高橋	亨一	10番	菅野	富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	教育長	熊野昌昭
代表監査委員	伊藤毅	会計管理者(兼) 税務会計課長	志田政浩
企画課長	舘石修	住民課長	後藤智美
健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長	伊藤満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口努
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	竹田辰秀	商工観光課長	鈴木祐司
地域整備課長	上田信幸	教育総務課長	後藤美和子
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部博一	防災管財室長	佐藤智昭

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩里香	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和6年 第2回飯豊町定例会議事日程〔第1号〕

令和6年3月5日

午前10時 開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

令和6年第2回飯豊町議会定例会を開会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに町執行部の皆さんにはご多忙のところご参集いただきまして、厚くご礼申し上げます。

本日は傍聴の方もお見えでございます。早朝から誠にご苦労さまでございます。傍聴の皆様には、どうか皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思っております。

初めに、1月1日に発生した令和6年能登半島地震は、石川県を中心に甚大な被害をもたらしました。地震によりお亡くなりになられた方々に対し、謹んでご冥福をお祈りいたしますとともに、厳しい生活を送っておられる被災地の皆様にはお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

さて、本日の3月定例会は、一般質問を8名の方から通告を受けております。

また、提出される諸議案につきましては、新年度予算をはじめ条例の設定、条例の一部改正及び各会計補正予算など合わせて43件の審議をお願いするものであります。

会期は本日より15日までの11日間を予定しておりますので、議員各位並びに執行部におかれましては、体調に十分留意されまして、会期中の円滑な議会運営、議事進行にご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は10名であります。

去る2月15日、招集告示されました令和6年第2回飯豊町議会定例会は、定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

なお、町当局の副町長、総務課長は欠席となっており、総務課長に代わって防災管財室長が出席しております。

それでは、直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめ配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は「反対」とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

《 日程第 1 》

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第126条の規定により、3番 遠藤純雄君、4番 高橋 勝君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの11日間に定めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月15日までの11日間と決定いたしました。

なお、議事の都合により、8日から14日までを休会といたします。

《 日程第 3 》

一般質問を行います。

本日の質問者は4名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

おはようございます。議席番号4番、高橋 勝です。

3月定例会は新年度予算の審議となります。予算編成に関わられた職員の方々のご苦勞に感謝申し上げます。

それでは、私から、一般質問として地域で気になっていること、そして、電池バレーの今後、脱炭素の町推進についての3点について伺います。

まず、1点目、地域の不安を払拭へ。早急に工程表の提示を。

町内小学校2校閉校まで残り2年となりました。昨年12月一般質問に、開校準備委員会の検討より先に地域の利活用の意向を伺うことが必要と答弁されています。また、平成25年9月の全員協議会において遊休公共施設等の利活用に関する基本方針が示されており、耐震性のある建物については、町の政策的事業の実施による利活用及び地域での利活用を最優先的に検討し、

町及び地域で活用しない場合は、一般公募を行う。そして、一般公募においても利活用の応募がない場合は、解体するとなっています。

そこで提案いたします。

①閉校後の校舎利活用は、財産管理の観点から、庁舎横断のプロジェクトとして推進する体制を構築する。

②令和8年3月までの町と地域の役割、誰がいつまでどうするを記載した工程表を作成する。以上、町の見解を伺います。

2つ目、電池バレー構想は次なるステージへ。地域活性化のための方策を問う。

電池バレー構想は、新産業の集積、交流人口の拡大、雇用の創出、人材育成を目指し、2016年に実質的に始動しました。ようやく飯豊電池研究所、モビリティシステム専門職大学、貸工場の3施設が課題もありながらも稼働することとなりました。

そこで、次なるステージに向かう電池バレー構想について、地域活性化のための方策を伺います。

令和5年6月に、飯豊町、山形県、モビリティシステム専門職大学は、電池モビリティ地域共創コンソーシアムを創立しました。資料1をご覧ください。

同コンソーシアムの事業は、①学生との交流の場の提供及び卒業生の地域内定着を支援し、優秀な人材の採用に貢献。

②大学と県内企業との連携強化による人材育成、企業の技術力向上を支援。

③産学官金民によるネットワークの構築による新技術開発や取引拡大などの地域活性化を目指すとなっています。

そこで、私から提案です。

①について、小学生を含む地域住民向けの見学会、体験会などの定期的な開催、また、卒業生の定着対策として現行の奨学金制度の改正、具体的には専門職大学を含めた国内大学等を卒業後に町内に居住し、県内で正規雇用として就業または創業した場合に、償還の減額などで返済を軽減する仕組みです。

次に、③について国は、無人自動運転開発実証支援や自動運転による地域公共交通実証事業などの支援を用意していますので、支援事業を活用し、町内に民間事業を呼び込むのです。そこには地域経済の好循環が生まれ、また、中長期的には免許返納も安心して行えて高齢者の移動確保につながるのではないのでしょうか。

次に、貸工場ですが、昨年12月に貸工場使用に係る覚書調印式が行われ、ようやく空き家状

態が解消しました。

そこで、次の展開として地域経済の活性化のために人を呼び込むことを目的に、鉛筆で描く、飯豊の風景画コンテストの開催を提案します。

1878年、明治11年に置賜地域を旅しているイザベラ・バードは、置賜盆地の景観を、くわで耕したというより鉛筆で描いたように美しいと表現しています。150年の時を経た今、貸工場の企業と連携し、鉛筆または色鉛筆で飯豊の風景を描く事業になりますが、町の見解を伺います。

3つ目、脱炭素の町推進の評価は。4年間の町政運営を問う。

町には、最上位計画となる総合計画の下にそれぞれの計画が存在しています。その中で、令和3年、2021年3月に策定されたSDGs未来都市計画第2版は、3月をもって終了します。自治体SDGsの推進に資する取組、5項目、資料2についての成果・評価を検証し、公表する必要があるものと考えますが、町の見解を伺います。

また、令和2年、2020年3月には単独自治体としては東北で初の気候非常事態宣言、資料3、同年12月にはゼロカーボンシティ宣言、資料4を行い、町が進める施策と取組を公表しています。現在進行形の取組もあろうかと思いますが、各項目の進捗状況や成果をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは4番 高橋 勝議員から、予算編成に当たる職員の労苦に対してねぎらいのお言葉をいただき、ありがとうございました。

それでは、3つのポイントに絞ってご質問いただきましたので順次お答えしたいと存じます。

第1点目の義務教育学校の開校に伴う学校施設の利活用についてお答えいたします。

令和8年からスタートする義務教育学校飯豊町立いいでの森学園の開校に伴い、手ノ子小学校及び添川小学校の校舎は学校としては利用しないことになります。

閉校後の校舎利活用につきましては、これまでお示ししましたとおり、地域と町が密接に連携しながら、よりよい方策を模索していくという方針に変わりはありません。

町といたしましては、地域での利活用の考えをお聞きするべく、先月、手ノ子区協議会及び高峰区協議会の役員の方にお集まりをいただいて意見交換をさせていただきました。地域の中で空き校舎に関しての具体的な話合いはまだ始まっていないものの、今後、開催される地区総

会等の場で話題にさせていただくことや町から利活用の具体的な案を提示してもらいたいこと、そして、若い世代の人たちの考えを聞くことが必要といった様々なご意見をいただきました。地域の皆さんにとって、学校は大変思い入れの強い施設の一つであると思っております。利活用については、今後も継続して地域の皆さんと話し合いをしてまいります。

あわせて、空き校舎の利活用を地域に任せきりにすることなく、総合的なまちづくりの観点を持って取り組んでまいります。

また、町と地域の役割を示した工程表の作成につきましては、今後、地域との話し合いを重ねながら進めていく中で、利活用の内容によっては施設の改修が必要となることから、財源の確保も含めて準備を行っていく必要があるため、具体的なスケジュールは現段階ではお示しすることは難しいと考えております。

次に、2点目の電池バレー構想による地域活性化のための方策についてお答えいたします。

飯豊電池バレー構想に掲げた3本柱の一つである人材育成は、電動モビリティシステム専門職大学が昨年4月に開学し、雇用創出は飯豊町貸工場が本年1月から使用開始されるなど、ようやく完成形に近づいてきたことを実感しているところであります。今後は、それぞれの主体と連携し、目的達成に向けた取組を推進してまいります。

高橋議員から、飯豊電池バレー構想が次なるステージに向かうに当たり、昨年立ち上げた電動モビリティ地域共創コンソーシアムが、実施すべき事業として具体的に2点ご提案いただきました。

提案内容につきましては、現在、町が検討している内容と大きな相違はなく、三者が役割分担をしながら事業を進めることになっており、山形県は、モビリティ大学による企業の技術支援を推進していくための企業連携体制の構築、そして、飯豊町は、入学希望者増加に向けたものづくりに対する子供の興味や関心を育む事業を実施する予定であります。

飯豊町では、民間企業と共同して県内の小学校から高校生を対象としたものづくりキャリア開発を実践し、自動運転で活用されるAI技術を学ぶ学習体験を実施する予定となっております。

これによってモビリティ大学の認知度を高めるだけでなく、幼少期からのものづくりへの興味関心を醸成し、未来のものづくり人材を育成したいと考えております。

また、学生生活を支援するとともに、若者世代の流出を防ぎ地元定着につなげるために、現行の奨学金制度とは別建てで企業版ふるさと納税等を原資とする新たな奨学金制度の構築を検討しております。

また、モビリティ大学では、電気自動車と自動運転の早期の普及を目指す取組の一環として、県内外の企業や県内の自治体と連携して、地域交通と温暖化対策を両立させる電動モビリティ群と交通サービスの開発及び実証をテーマに環境省の補助事業への事業提案をしており、採択されることを期待しているところでございます。

ご提案いただきました鉛筆で描く飯豊の風景画コンテストにつきましては、昨年12月に三菱鉛筆株式会社様と貸工場使用に関する覚書締結の際に、私からイザベラ・バードが日本奥地紀行に記した「置賜地域はすきで耕したというより、鉛筆で描いたように美しい」という一文を紹介し、鉛筆を製造されておられる三菱鉛筆様が、本町の貸工場を使用されることになったことのご縁を大切にしたいという話をさせていただきました。

三菱鉛筆様からは、地域貢献をしたいというご意向があることも伺っておりますので、コンテストの共同開催に向けて働きかけを行っていきたいと思います。

次に、3点目、脱炭素に向けた町の取組についてお答えいたします。

飯豊町では、平成30年にSDGs未来都市計画を策定し、SDGs未来都市の選定を受けております。計画期間は1期3年となっており、今年度が第2期計画の最終年となっております。先月開催された議会全員協議会で説明させていただいたとおり、現在第3期計画を策定中であり、令和6年度以降も引き続きSDGsを推進し、持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

高橋議員ご指摘のSDGs未来都市計画の検証・公表については、計画の進捗状況やKPIの達成状況などについて毎年度、評価を実施しており、これまでの評価内容については内閣府のホームページで公表されております。

令和4年度の評価につきましては、町による自己評価は既に完了し国に提出しており、間もなく公表される予定となっております。

続きまして、飯豊町気候非常事態宣言と飯豊町ゼロカーボンシティ宣言に関連する取組の進捗状況と成果についてお答えいたします。

この2つの宣言は、近年、地球温暖化を起因とした気候変動による地球規模の災害が発生しておりますことから、町として現状を重く受け止め、気候変動対策に積極的に取り組んでいくことを広く表明したものであります。

具体的な取組といたしましては、地域資源を活用した再生可能エネルギーの推進、4R運動の推進、森林や農地の適切な管理・保全、利活用などを掲げており、これまで飯豊型エコハウス推進事業や家畜排せつ物を活用したバイオガス発電事業、木質バイオマスを活用した熱供給

事業など環境配慮型の事業に積極的に取り組んでまいりました。

今年度は、山形大学と連携し本町の温室効果ガス排出量・吸収量の見える化を独自に行い、調査結果に基づいて飯豊町再生可能エネルギー最大限導入計画を策定し、今後さらなる脱炭素事業に取り組むべく、現在は、住民参加による脱炭素化に向けた取組をまとめた飯豊町地球温暖化対策実行計画、いわゆる区域施策編の策定準備を進めているところであります。今後、これらの計画を基に町民の皆様や町内企業などの多様な主体と連携して2030年までのゼロカーボンを目指してまいります。

第1点目の義務教育学校の開校に伴う学校施設の利活用については、教育長からも答弁いただき、以上、私からの壇上からの答弁とさせていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

4番 高橋議員の一般質問、1点目の義務教育学校の開校に伴う学校施設の利活用についてお答え申し上げます。

町長からの答弁にもありましたとおり、先月、手ノ子区協議会及び高峰区協議会の役員の皆様から、空き校舎の利活用に関して、現在の地域の考えをお聞かせさせていただいて、様々なご意見も併せていただいたところでもあります。その際に、今後も空き校舎の利活用に関して、地域の皆様と話し合いを続けていくということを確認させていただきました。

高橋議員からご提案のありました空き校舎利活用の推進体制の構築と工程表の作成につきましては、その必要性は十分理解しておりますので、教育委員会といたしましてもしっかりと関わって進めてまいる所存でございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは、限られた時間ですので早速再質問をさせていただきます。

それでは、まず第1点、義務教育学校の開校に伴う学校施設の利活用について再質問させていただきます。

答弁の中では、手ノ子、高峰の両協議会との意見交換会されたということで、東部に関していろいろご都合があつてなかなか開催されなかったというようなことを地元のほうから聞いて

おります。町のほうにも情報は入ってると思うんですが、東部地区に関しては、もう全戸を対象としたアンケート調査が行われており、もう取りまとまってる内容が地区公民館のほうにも資料としてあるようです。

そこでお聞きしますが、令和5年3月に文部科学省から発行されている廃校活用の基礎情報によると、地方公共団体における廃校の利活用に当たっては、以下の3点が重要だということを示されております。

まず、第1点、廃校することを決定する段階で廃校の活用についても一緒に検討すること。2つ目、自治体全体を俯瞰した観点から活用方策を検討するため、教育委員会のみならず、まちづくり、地域振興、産業振興等の多様な関係部局も含めた検討体制とすること。3つ目、廃校は、地域の思いが詰まった施設であるため、地域の意向を踏まえて検討、活用を進めることとはっきりと明記されております。

それで、2点ほど伺います。

まず1点目、私も一般質問でお聞きしました財産管理の観点から、庁舎横断のプロジェクトとして推進体制を構築することについては、今の答弁ではっきりした答弁がありませんでしたので、再度、庁舎内の体制、所管課についてお答えをお願いいたします。

2つ目、財源の確保が理由でスケジュールを示すことができないとのことでした。そこは理解いたします。しかしながら、平成25年9月の全協において、先ほども言いましたが利活用に関する基本方針がもう示されてるわけです。それに沿ってこれから何う4点を今後、2年間のスケジュールとして地域に公表していく必要があるのではないかと考えておりますので、その4点、お聞きします。

まず、耐震性の有無、手ノ子小学校、添川小学校は耐震性あるんですかということ。あとは、町と地区での利活用の最終決定の日程的な部分、スケジュール、これはいつまで最終決定しなくちゃいけないんですかっていう日程です。あと、それが決まれば一般公募の期間になると思いますので、この町と地区との利活用の最終決定はいつまで、その後一般公募に入るというふうなスケジュールぐらいは示されるのではないかなと思います。そして、4つ目なんですが、地域、今回は西部地区、東部地区になるわけなんですけど、空き校舎利活用を検討するための別組織の必要性、先ほどの答弁では、地区協議会と意見交換してるということでしたけども、新たにこの2つの地域に利活用を検討する別組織の必要性があるのかどうか。

以上の項目と併せて、やはり今後の地域との意見交換を含めた年間計画ぐらいはお示ししていただくと、庁舎内でのスケジュール管理、あとは地域内でのいろいろ準備が必要かと思いま

すので、まず2年間のスパンではなくても最低6年度の年間計画的なものは示していただきたいと思います。

今、お聞きしました回答については、今すぐこの場で日時を示してくださいとは言いませんので、関係部署で検討後に新年度早々、各地区ごと新たな体制にもなると思いますので、新年度早々に地域に説明していただきたい。ここでこの場でいついつまでという具体的な時期は結構ですので、新年度早々に年間計画的なものを地域に示していただきたいというふうに思いますが、町の考えをお聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

幾つかのご質問いただきました。お話しされてる内容は極めて正当な、当然、そういうことでありますとお答えする以外にないオーソドックスなご指摘だったと思います。

その上で、それではどういうふうな日程でやれるかということになると、なかなかやはり現在、義務教育学校の、まず開校に向けた準備に精力を傾けていることなどもあって、その後の校舎の活用について軸足をそちらのほうに置いてやれるかということ、なかなかそうもいかない。そのことについてご配慮いただいて、今ここでということではなくて、おおむねの、いわゆる日程と取組の枠組み、スキームぐらいは示すべきではないかということでもありますので、分かりました。それについては当然なご指摘だと思いますので、できるだけ丁寧にそのことについてはしっかりと内部検討させていただき、場合によっては施設のそれぞれの廃校となる2つの学校の全てが耐震にクリアしているということであるのか、そうでないのかについてのことであるとか、何年かの日程を見通してそれで活用がなければ一般公募に入る、そうしたことと、別組織に編成をして庁内の検討組織とまた別に、地域の皆さんとの連携を含めた空き校舎活用の協議会などを開くべきでないかというご指摘については、おおむねそうした流れで進めていくべきだろうなと考えているところでございます。

それでも、現実的には総論ではそういうことなんですが、各自治体のその後の空き校舎の活用を見ますと、なかなかやはり予定どおりにはいってない、頓挫しているということなどがありまして、できれば絵に描いた餅にならないように、そのことがしっかりとした住民サービスにつながるようにしていきたいというふうに思います。

実は、これまで統合の日程がスタートになる前にいろいろな方々から、ぜひこういう形に利用させていただきたいという話が何度もございました。しかし、私の考え方としては、まずは

学校教育が大前提でありまして、地域の方々にこうした新たな施設が始まるのでぜひ承諾していただきたいというような交換条件で話を進めるといようなことは避けていきたいと教育委員会にもそのような話をして、まずは、統合ありきで進めてきたということもあります。その過程で非常に惜しいなと、逃してしまったなという施設が1つ2つぐらいありますが、現在は、それは本町ではなくてほかのところに、現在は長井市などに、あるいは豊田地区などに施設が開始されております。そのほかにも幾つかの今後、活用に手を挙げられた団体もありますので、そのことなどについても候補者の一つとして考えていきたいと思えます。

それが地域住民の皆さんが受け入れやすい施設であるかどうかというのはまた別でありますので、そのことについて内々で検討をしつつ、ご紹介をしてこういう姿はどうなのだろうかというふうなことを提案していきたい。

その過程で今、全戸アンケートも取っているということでございますので、できましたら、そのアンケートの結果を参考にさせていただいて、そうですね、できれば新たな何らかの、どこかからの移動ではなくて、新たな施設の運営、例えば現在、事務所もまだ決まっていないで未来研究所などについて、それに関連のものであるとか、子ども議会でいろいろと話題になりました資料館や図書館が欲しいと言っても、資料館にはなかなか人が集まらないのでカフェ併設のものなどがないのではないかと子供たちから提案がありました。そのことなども大変前向きな話だと思いますので、そうしたことも含めてミニレストランやカフェ併設の図書コーナー、町民の憩いの場、そんなふうなことにこまを進められるということも選択肢の一つではないかなというふうに考えております。

そのあたりを硬軟織り交ぜて、本町に不足しているものについてぜひ前に進めていければなと思っております。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

高橋議員のご質問にお答え申し上げたいと思えます。

耐震性の有無ということでもありますけども、手ノ子小学校、それから添川小学校の校舎、それから体育館、共に耐震性は整備されております。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

町長、もう少しまとめて答弁いただけますか。

それでは、4番 高橋議員。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま4つのうちの1つ、耐震性に関しては、今、教育長から答弁いただきましたので、それをもってやはり次の段階に進めるというようなことで私も理解しました。

スケジュールに関しては、内部でいろいろ調整するというふうなご答弁いただきましたので、新年度、地区も新たな体制で迎えることになっておりますので、早い段階でスケジュール関係を示していただければなと思ったところです。

それでは次に進めさせていただきます。

電池バレー構想による地域活性化のための方策について再質問させていただきます。2点ほど再質問させていただきます。

まず第1点目、私をご提案いたしました奨学金制度についてであります。答弁でも、学生生活を支援するとともに、若者世代の流出を防ぎ、地元定着につなげるためと答弁されております。

しかしながら現状はどうでしょうか。これ私、少し調べてみました。日本学生支援機構というふうな組織があるようで、学生の生活調査を行っています。奨学金受給者率は、現在、ほぼ半数の49.6%になっているそうです。30年前の2倍のパーセントになっているというような調査結果が出ております。

その中で、いわゆる借り手、いわゆる学生さん、借りた学生さんたちは何と言っているかという、何とか返済しているが、若年層の雇用は不安定化している上、子育てや教育費の負担も重く返済が限界に来てるというふうな状況とのことです。

現行の奨学金制度、そして今、答弁でありました現在検討中の企業版ふるさと納税を原資とする奨学金制度、これは今の現在の返済してる若者たちの意見を聞くと、やっぱり条件付の給付型っていうものも考えていかななくてはならないのではないかと。それを、地域定着につなげていくっていうふうな制度的なことも今後、考えていく必要があるのではないかと。今までは貸与、必ず基本的には借りたものは返すということなんですけども、今のこういう学生さんの状況であれば、飯豊に住んでもらうというふうな条件付の給付型も今後、選択肢としてあるのではないかと思います、町の見解を伺います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

今日は副町長も総務課長もおりませんので全部自分で話ししなきゃいけないなと思って、つ

いつい張り切り過ぎて長くなりましたこと、おわび申し上げたいと思います。

今ご指摘の奨学金制度の新設につきましては、おっしゃるとおりであります。貸与型から給付型にそういう流れでもございますし、今後、学生の安定した、80人が目標というふうに聞いておりますので、そうしたことを確保するには、1つには大学側のご努力、スポンサーのご努力、そして第二義的には町としての地域定住をしていただくための学生募集の支援をやっていかなければいけない。

これまではなかなか電池バレー事業について多額な投資をしてきましたので、これ以上はできるだけ控えてほしいという皆さんからのご意見もあって、そうした具体的な支援についてはなかなかやれないできましたが、今後、開校して学生募集が大事なポイントであるというふうに考えておりますので、ぜひ今のご指摘についてはそう遠くない時点において提案していきたいというふうに考えておりますので、財源の確保は非常に困難ですが、やはり民間企業との連携などもありますので、そうしたことを様々にチャレンジしていきたいと思ってお聞きしました。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝議員。

(4番議員 高橋 勝君)

後日、来週になりますが、予算編成の中でも、企業版ふるさと納税、相当な歳入になっておりますので、やはりそれは条件付のふるさと納税になるわけなんですけども、しっかりとそこは有効に活用して、このように若者の定着に向けて使っていく、使っていくというか、活用していく必要があるのかなと改めて思ったところでした。

あともう1点ですが、貸工場の件であります。ようやく三菱鉛筆様が決まったということですが、私、先ほど飯豊の風景画コンテスト、それは三菱鉛筆さんにかけてあえて鉛筆で風景画を描こうというふうなことで提案させていただきました。これはただのコンテストではなくて、例えば具体的にいろんな仕組み、これから必要だと思うんですが、例えばですが完成した風景画を町内の飲食店に展示してもらおう。その代わりにその店舗から店舗の商品を割引特典で利活用だったり購入できるなど、町内店舗の利活用へ風景画のコンテストを結びつけられないかなあと思っただけの提案でありました。

あと、三菱鉛筆様は地域貢献をしたいと伺っていると答弁されております。皆さんもご存じのとおり、鉛筆は黒鉛が原料の芯、中心の芯と周りの木の板、これは専門用語でいうと、軸木と言うそうです。軸木からできていますので、三菱鉛筆様には森林育成事業などを町から提案

していただいて、全国の社員の方が飯豊町に来てもらうというような事業展開も考えられるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

大変前向きなご提案ありがとうございます。契約に至る前の工程の中で、三菱鉛筆様の数原社長がお見えになったときに、実は鉛筆について、今、高橋議員ご指摘のすきで耕したよりも鉛筆で描いたように美しいというフレーズが、明治11年に訪れたイザベラ・バードによって発言され記録に残っているということをお話ししますと、非常に驚いておられました。そういう話は初めて聞いたと。そして、その後におっしゃるのは、国内の鉛筆メーカーは全て三菱鉛筆以外は大半が海外に移転したと。国内での生産はここだけになるというお話であり、鉛筆の将来について筆記具の多くが別のものになってしまう過程で、鉛筆の有効性、将来性というものについて、そういう話をいただくというのは大変ありがたいということでございましたので、ぜひ実施してみたいなというふうに思います。

後段お話しのコテストで上位入賞したものなどについても、町内のみんなが訪れるところに展示していくということについても大賛成でございます。ぜひ近々、また関係者とお会いする、三菱鉛筆様とお会いする機会もございますので、そうした話が議会からもあったということをお話し申し上げて、ぜひ令和6年度ぐらいに操業、ここでの6月ぐらいが、令和6年6月、7月ぐらいが操業の開始のタイミングになろうかと思っておりますので、そのときにでもそうしたアイデアがある、ぜひ実行したいという話を出せたらいいなと思っております。難しい話ではなくて、やろうと思えばすぐにでもやれるということでもありますので、ぜひスタートしましたなら、高橋議員がまず率先してコテストに応募していただければなと思っておりますので、私も応募したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

言ったからには私もそこはしっかりと考えていきたいと思ひているところなんです。

今、具体的に鉛筆工場の操業の時期も6年6月、7月というふうなご答弁ありましたので、操業して終わりではなくて、やはりそこから裾野をどう広げていくか、地域の経済にどう貢献することができるかっていうのもこれから本番だと思ひますので、議会もしっかりとそこは提

案しながら注視していきたいと思ってるところであります。

それでは、3番目、脱炭素に向けた町の取組について再質問させていただきます。私の今日の3つの質問のうちの3番目が一番の本題であります。

まず第1点、先ほど答弁いただきましたが、2つの宣言の具体的取組がありました。家畜排せつ物を活用したバイオガス発電、木質バイオマスを活用した熱供給に取り組んだと答弁されております。これはながめやまバイオマス発電、そして木質バイオマスは、しらさぎ荘への熱供給であります。これはどちらも地域資源を活用した再生エネルギーの推進に該当するものと思われま。

この宣言の中では、4R運動の推進、そして、森林や農地の適切な管理、保全、利活用についても宣言されておりますが、この答弁の中にはこの2つについての具体的取組について答弁ありませんでしたので、再度、取組についてお伺いします。

あわせて、地球温暖化対策実行計画区域施策編を今、策定中だというふうなことでありましたが、先ほどまでパブリックコメントも募集されていたようです、町のホームページ見ました。そのパブリックコメントについてもどのように計画に反映されるのか、この2点お伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

区域施策編について、それから、いわゆる答弁で申し上げた2点についてでありましたが、実は高橋議員の下に届いてるかどうかですけれども、概要版というものを作成して現在、国のほうに打診をし、ホームページに掲げて、このことについて事業の具体的な進捗、ロードマップを、2030年までのロードマップを策定しているところでございます。

今、2つのことを掲げられましたけれども、そのほかにも、いわゆるバイオ炭の活用であるとか、秋耕堆肥すき込みであるとか、屋根に太陽光発電を上げるであるとか、13の重点項目を具体的に実施項目として掲げておりますので、より詳細な内容については、所管課長、住民課課長より答弁させていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

高橋議員の再質問のほうにお答えしたいと思います。

4 R運動の推進や森林や農地の適切な管理などについて詳しく報告のほうがなかったということであると思いますが、そちらについては今後、学校だったり、地域だったり、そちらのほうにいろんな広報をしていきながら、あと地域の方々と一緒にどのようにしていけるのかっていうところを、これから区域施策編っていうのがそちらのほうになりますので、そちらをこれから作成になるんですけども、そちらのほうでいろいろ作成する際にいろんなこんなことをしていきたいということを盛り込みながら作成していきたいと思っております。

また、パブリックコメントをどのように計画に盛り込むのかっていうことでもございましたが、パブリックコメントにつきましては、計画の導入編のほうでのパブリックコメントでございました。そちらを計画のほうにこれから策定、区域政策編になりますので、そちらのほうにどのようにしたら地域の方々がそれをしていけるのかっていうのを、こちらのほうでも考えながら策定していきたいと思っております。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝議員。

(4番議員 高橋 勝君)

やはりこれから具体的な地域の方、住民の方の取組については、区域施策編でいろいろ策定されるものだというふうに理解しております。今現在のイメージでいいますと、くるくるショップですかね、あれは今、椿と西部の公民館にあるのかだと思んですが、やはりなかなか私たち住民としては、この脱炭素の取組もなかなかこの頭の上で行われているような感覚があるもんですから、ぜひ次の実行計画については、町民の皆さんと一緒に取り組みできる内容にしていただければなと思ったところでした。

そして、私がタイトルにしました、3つ目のタイトルにしました脱炭素の町推進っていうふうなこのタイトルは、実は町長が、無投票で4選を果たされたときの新聞社のインタビューの紙面のタイトルです。サブタイトルは電池バレー、地域衰退に歯止めというような見出しで新聞社のインタビューを受けております。その記事のコピーを私、今でも大事に持っております。

2016年から実質的に始動した電池バレー構想について、町長は新聞記事で、不確実性があるからといってチャレンジしなければ、地域衰退に歯止めがかからないと。この信念は間違っていないと確信しており、次の4年間で結果を出したい。間もなく4年間経過します。住民をないがしろにしては成功できない。住民へは説明会などを実施して説明責任を果たしていくとおっしゃっています。これは私が今、適当につくった言葉じゃなくて、これも新聞記事の一行にありました。

また、令和5年6月の飯豊町議会、飯豊電池バレー構想に関する特別委員会の報告では、改めて電池バレー構想の到達点を関係者で再確認し、町民の期待に応え理解が得られるよう町と議会、私たちもそれぞれの立場で説明責任を果たしていかなければならない。以上のことから、今後の事業展開については継続して議会としても注視していくこととするとまとめております。そこで伺います。

まず、第1点、今年1月には貸工場の町民見学会が開催されました。私も子供を連れて見学会に行き鉛筆をいただいてきたところでした。次は、4年前にご発言されている電池バレー構想の町民説明会の開催ではないでしょうか。開催の約束をしていただけると大変うれしく思います。

そして、電池バレー構想は完成に近づいたとも今回の答弁書でいただいております。ここは一区切りついたのでないでしょうか。次なるステージへのかじ取り役、人口減少に当たってのまちづくり、地域が抱える課題への対応は本当に待ったなしであります。半年後に迫った町長選挙への出馬についてのお考えをお伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

なかなか仕掛花火のようで花火を追っかけるのが大変でしたけれども、最後に大きな花火が爆発したという感じがいたします。

なお、これまで発言してきた私の発言について、丁寧にファイルしていただけてご紹介いただいたことに改めて感謝を申し上げたいと存じます。

その上で、やはりその時点での私の発言は全く間違っていないし、それを今、言い直そうという考えもございません。SDGsもそうですし、再生エネルギーの関係もそうですし、全ては新たな環境重視型の成長戦略ではなくて、様々な社会政策は環境対策と無縁では進められないということについて、全くそれは今も変わっておりません。その多くの事業を着手してきたことについても、原点はまさにそこにあります。

そして、ようやくよちよち歩きながらも研究所と大学と産業化が動き出したということでありまして、そのことについては、実は最終的な貸工場の稼働については2年間、なかなか実現できなくてきましたので、この間、住民説明責任が何もなかったのかということ実はそうではありません。ありとあらゆる場で、座談会がありますので、座談会9地区、最低9地区の主要な地域づくり座談会において全てそのことについてご質問があり、お答えし、大変な様々なディ

スカッションをして、ようやく行き着いたということであって、これからはどうそれを充実させていくかということに尽きると思います。

それはその3つがどれもが独自に全て単独で成就することは非常に難しい話です。コアの研究といわゆる人材の育成と産業化というのは、それぞれやはり連携して可能でありますし、現在、まだまだそれを実現するには資源、資金が必要だということもありまして、今、資金づくりについて、研究所は研究所で、大学は大学でいろいろと模索しているという段階でございます。その過程で町も、やはりそれを黙って見ているわけにはいきませんので、様々なチャネルを活用して多くの支援者の方々に強力な支援を呼びかけて、それを充実して支えていくということを現在行っているところでございます。

幸い、たくさんの方々からこのSDGsの自治体の取組というのは、飯豊町は非常に突出して頑張っているというご意見をいただいております。今後、一つずつその具体性について開示できる、支援者を開示できる段階に間もなくありますので、その節にはみんなに喜んでいただける方々をご紹介できるものというふうに思っております。強靱な、いわゆるバックアップ体制が構築されようとしておりますので、そのことについてはお約束をして、今後の事業の進捗に様々な産業界から、あるいは関連の方々からお力添えをいただける用意がようやく整いつつあるということでございます。なかなかこの手のことについては最初に情報を提供することができませんので、確定した段階でお話を申し上げたいというふうに思っております。

そして、今後の私の進退についても最後に質問がありました。今、進んでいることがおおむね軌道に乗れば、もうできるだけ早く身を引いて若い人たちにお任せしたいと、次を、この事業を断絶させないだけの人にお任せできればなということを町民の皆さんに訴えたいと思っておりますが、今の時点で私の進退を申し上げる段階にはない。できれば遅くとも6月あたりまでは、自分の進退はしっかりと出る、出ないについて表明したいと思っておりますので、どちらもあります。今お話ししたことがおおむね軌道に乗れば、できるだけ私なんかは早く引っ込んだほうがいいと思いますけれども、なかなかそれがもうちょっと踏ん張らなきゃいけないなという環境であれば、やらざるを得ないと、こういうことでございますので、6月定例会あたり、ちょっと前にやれば良いと思っておりますが、もう少し時間をお借りしたいと。質問に答えられたでしょうか、大丈夫でしょうかね。以上、申し上げたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝議員。

(4番議員 高橋 勝君)

今、私は2つ、町民説明会の開催と進退、出馬についてお伺いしました。町民説明会に関しては、今あらゆる場面で、あと地域づくり座談会等でご説明してきたというふうな旨のご発言だったと思います。やはり先ほども言いましたけど、やっと大きな3つの施設が課題もありながらスタートしたわけですので、町民の方がどういうふうに思っているかという部分もあるでしょうから、この全体の、例えばあ〜すとかどこか大きい会場での説明会なのかどうか、今後もぜひ町民の要望というか、声があれば、やはり応えていただければなあと思うところですよ。

2つ目の出馬についてであります。いろいろSDGsの支援者、やはり相手方があることで、すのでお話しできないことは、無理にしろとは言いませんので、今の中では大きなバックアップ体制もあるというふうなご発言でありました。

そして、具体的に出馬については、今、この3月定例会、今の私の質問の中ではなかなかお答えするまだ時期ではないというようなことで、私も今ここに関しても無理やりどうだっていうことは求めません。ですけど、今の発言の中には、やはり次になられる方、少し要望というか、こういう人がいいなというような話も出ました。今までやってきたことを断絶するような人ではないほうがいいというような話もありましたので、今、これを聞いていらっしゃる、考えていらっしゃる方、この今の町長の発言を聞いて今後、どう検討されるか、皆さん、1つのヒントになったのではないかなと思います。それでは6月、改めて定例会で、それより少し前というような話もありましたが、再度お聞きしますので、そのときはしっかりと白黒、お話ししていただければなあと思います。

最後に、1点だけ、もう残り1分になりました。私、一番、毎年、気にして読んでいる広報紙の一部を紹介させていただきます。それは二十歳の成人式のアンケートですね。今の20才の若い人たちがどのようなことを考えていらっしゃるかっていうのは、これアンケートも取っております。やはりこれは私たち議会も町執行部もこれからのまちづくりに大変有効な資料、資料というか、アンケートを資料という言い方は変ですけど、になると思います。

ここでちょっと1行読みますと、飯豊町だけでなく山形県全体には課題が多くある。若者世代がこの町で暮らし、働き、自身の幸せを実現したいと考える環境をつくるのが、持続可能なまちづくりのために求められていますというふうな1行でありました。この1行を私たちが肝に銘じて今後、議会活動を頑張っていきたいと思っておりますので、町執行部も心の中心に置いていただいて、今後の町政を運営していただきたいと一言申し上げて、私の一般質問とさせていただきます。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、4番 高橋 勝君の一般質問は終わりました。

次に、8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

8番 遠藤芳昭でございます。

本年1月1日、石川県能登半島において最大震度7の大地震、そして、津波、火災、地殻変動などにより多くの死者、家屋の倒壊と焼失、津波等がありました。災害はいつ何時、私たちに襲いかかってくるか分かりません。その準備を怠ってはならないことを教訓としていきたいと思えます。

さて、最近、町や議会活動では特筆すべき事項が幾つかありました。そのうち、貸工場の入居企業の決定、新潟山形南部連絡道路梨郷道路の開通、議会内では、子ども議会の開催等が挙げられます。これらを支援、補完することにより一層まちづくりが進むものと思われるため、一般質問をさせていただきます。

1つ目は、東山工業団地の現状と今後の展望について質問いたします。

このたび、東山工業団地の貸工場に川西町の三菱鉛筆株式会社が入ることになりました。電池バレー構想によるリチウムイオン電池の部品製作を予定していたセパレーターデザイン株式会社が、借受けしないまま、3年が経過しておりましたが、ようやく別の借り手が決定し、本年6月から50名体制で操業予定とのことであり期待しているところでございます。

また、3月9日には約20年の歳月を費やし建設が進められてきました新潟山形南部連絡道路の梨郷道路7.2キロメートルが開通いたします。国道113号線との取付けの位置が同工業団地の北端となるために、交通の利便性は格段に向上することになります。

これらの機会を町産業発展のために千載一遇のチャンスと捉え、これまでの課題解決も含めた提案をさせていただきます。

1つ目は、さらなる企業誘致を進めるためにも工業団地の敷地を拡充すべきかと思えます。団地内道路も行き詰まりになっている箇所も多く見受けられ道路整備も必要と言われております。また、工場の増築に対して用地不足ゆえによそに移転、あるいは当地への進出を決めかねている企業もあるとお聞きをしています。団地周囲の多くが町有地のようにあり、敷地拡充の対応をぜひ検討すべきだと思います。町の考えをお聞きいたします。

2つ目は、この先、人口減少によって労働力の減少が予想される中において、企業間連携を進めまちづくりの大きな力になってもらう必要があります。これまで東山工業団地内企業間連

携がないと言われていましたが、例えば、仮称ですが、東山工業団地企業連絡協議会のような機能を提案してはどうでしょうか。貸工場操業を機に同団地の運営支援も必要ではないかと思われませんが、町の考えをお聞きいたします。

これまで関係者からはコンビニ機能やATM設置などの要望を聞いておりましたが、同団地活性化のために考えがあればお聞きをいたします。

2つ目ですが、子ども議会に学び、町民がまちづくりの現場を知る機会をについて質問をさせていただきます。

昨年11月30日に町制施行65周年記念としていいで子ども議会が開催されました。各小中学校を代表する児童生徒が、町の課題や目指すべきまちづくりについて、一般質問という形で町長に質問や提案をいたしました。

議会においても、広報広聴常任委員会が各学校を訪問し、町の課題について一緒に取り組んでまいりました。このような経過を踏まえ子ども議会での提案を解決、あるいは早期に実現するよう取組をお願いしたいと思います。町長の考えをお聞きいたします。

また、この取組は5年ごとのイベントではなく、間隔を短くして継続する必要があると思いますが、学校関係者及び教育委員会としてはどう捉えているのか、教育長の考えをお聞きをいたします。

子供たちは町の施設を見学して産業や観光のことをたくさん学んでおりました。質問内容ですが、子供たちは、観光、特産品、イベント、伝統行事、空き校舎の活用、災害対策、高齢者の対応など多岐にわたっておりました。特に現在進めておられます義務教育学校への移行などの影響を受け人口減少や少子高齢化、将来の町の姿などの勉強や研究が、これらの質問や提案の基礎になっていたと思われま。

まちづくりに対する子供たちの頑張りに比べたら、町の事業、施設、まちづくり構想などを理解している町民はそう多くはないのではないかと思った次第であります。子供たちが学習したように、町民の皆さんにもまちづくりの状況を把握して理解をしてもらうことが大切ではないかと思ったところでもあります。このため、多くの町民に参加をいただいて町民の町内のバスツアーを提案したいと思います。町外やよその人から本町のまちづくりを幾ら評価されても、住んでいる町民が町の事業や施設が今どうなっているのかは知らないのでは、まちづくりの参加も理解もしようがありません。町内バスツアーによって施設や移住者の活躍している人、特産品づくり、景勝地や食などを見学や体験することによって、町が進めている事業やまちづくりの理解者となってくれるものと思います。

また、訪問や視察を受ける側にとっても励みになるかと思しますので、小さな団体やグループから希望を募ってぜひ実行してみたいかと思いますが。まちづくりの理解が深まれば、必ずや町と町民との血行もよくなるのではないかと思います。行政主導だけで町が進展することは難しく、まちづくりには民間や町民の力が必要です。町民参加のまちづくりを着実にするためにも、町民の町内バスツアーを実施することをご提案いたします。

以上が子ども議会でも出されました町民参加のまちづくりのメッセージであると理解をいたしましたので、その呼び水になればということで提案をさせていただきました。

以上、2点質問させていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは8番 遠藤芳昭議員から非常に建設的なご提案を含めたご質問いただきました。ありがとうございました。順次お答えいたします。

第1点目の東山工業団地の現状と今後の展望についてお答えいたします。

東山工業団地につきましては、飯豊町貸工場の使用者が三菱鉛筆株式会社様に決定し、最後の1区画も今月中の分譲が完了する見込みとなっており、これによって東山工業団地の分譲地は完売することになります。

また、遠藤議員のご質問にありましておおり、今週末の9日に新潟山形南部連絡道路の梨郷道路が開通し、交通や物流の利便性が向上することになります。

本町においても、小国・飯豊区間が計画段階評価まで進み、今後、一日も早く全線開通することを期待しているところです。

次に、今後の展望として遠藤議員から2点提案をいただきました。

1つ目の工業団地の拡張については、飯豊町国土利用計画第5次の計画において、令和12年までに工業団地を5ヘクタール増加させる目標を掲げておりますものの、現時点で具体的な計画を提示できる段階にはまだ至っておりません。

遠藤議員ご指摘のとおり、私自身も現在、工業団地内での操業中の企業から老朽化や用地拡張に関する相談を受けております。工業団地の拡張には絶好の機会であると認識しており、工業団地の新設や増設の具体化を検討しているところであります。

なお、ここ一、二年ほど飯豊町貸工場の使用者を探すに当たって多くの企業との協議や意見交換を行ってきました。その中で用地や建物を準備したからといってすぐに利用していただ

る企業が少なく、プラスアルファの要素、例えば電気はどうか、工業用水は十分なのか、従業員確保に協力いただけるのか、近くに昼食場所を設けてもらえないかなどなど、要望が多様化しておりますので、様々な声を聞きながら工業団地の拡張を検討してまいります。

2つ目の東山工業団地内企業連絡協議会を設立してはどうかという提案につきましては、全く同感であり、その必要性を強く感じております。東山工業団地内に勤務する約600名の多くは、隣接する会社に誰が働いており何を作っているのかさえ、なかなか理解しておられない従業員の方も多いのではないかと推察いたしております。

そこで、町が主体となって飯豊町商工会などにご協力いただきながら、令和6年度の早い時期に連絡協議会を組織して団地内の活性化や交流促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、第2点目の町民がまちづくりの現場を知る機会にというご提案についてお答えいたします。

今年度は町制施行65周年という節目の年を迎えたこともあり、記念行事として5年ぶりに子ども議会が開催されました。本町の未来を担う子供たちから、町の未来を考え様々な視点で町の課題解決のため、思いを巡らせた一般質問があつて、一人一人から飯豊町をよくしたいという思いがあふれ、まちづくりに対する私の思いもより一層深まった、そんな子ども議会でありました。

子ども議会から提案いただいた案件を全て実施することは困難でありますものの、町の将来を思いいただいた貴重な提案でありますので、子供たちの視点を大事に一つ一つの提案を真摯に受け止めて今後のまちづくり事業の参考にさせていただきたいと思ひます。

またご提案いただいた町民の町内バスツアーにつきましては、町が取り組んでいる事業や施設の現状、そして、町内で頑張っている移住者の紹介などを目的として、広く町民の皆さんに知っていただく機会はあるべきものと感じました。マイクロツーリズムや産業、観光などの新たな観光コンテンツにもつながる視点でもございますので、町内外への情報発信の在り方を含め、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

2点目の子ども議会の取組につきましては熊野教育長から答弁いただき、私からの壇上からの1回目の答弁とさせていただきたいと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

8番 遠藤芳昭議員の一般質問の2点目、子ども議会の取組について私からお答え申し上げます。

質問の答弁に当たりまして、まず、いいで子ども議会の開催に当たり、議員各位には学校に出向いていただいて児童生徒への丁寧な説明をしていただきましたことに、感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

子ども議会につきましては、子供たちが議会の役割や行政の仕事、町の現状と課題など学ぶものがとても多く教育効果は大きいというふうに考えております。また、子ども議会により、保護者の皆さんのような若い世代の町民の方々が、まちづくりに関心を寄せるきっかけにもつながっていると認識しております。

このたびも子供たちや先生方には、下調べや原稿の準備、校内での練習など本番に向けて本当に頑張ってくださいました。子供たちの提案が一つでも多く実現されますようご期待しているところであります。

今後も同じような形で子ども議会を続けていくためには、学校の授業や行事への影響を少なくし、かつ、先生や児童生徒たちの負担を増やすことがないような配慮が必要であるというふうに感じております。

町を知るという意味においては、町巡りや副読本での学習、総合学習、職場体験などの機会を継続するとともに、子ども議会の在り方や子供たちがまちづくりに関心を持つ機会の設定など、学校と連携して研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

るる答弁いただきまして、順次、再質問をさせていただきたいと思います。

東山工業団地につきましては前向きにお答えをいただきましたけれども、1つ目の敷地造成について質問をさせていただきます。

既存企業の対応についてでございますけれども、工業団地の拡張については、飯豊町国土利用計画第5次において令和12年までに工業団地を5ヘクタール増やしたいと、そういう目標であるというふうなことでありました。ただ、お話の中には新規参入はなかなか厳しいというふうなことでありましたけれども、計画されている5ヘクタールというのは、この団地のことなんでしょうか、あるいは町内全体のことなんでしょうか、お聞きをしたいと思います。

それから、これは県で作っている東山工業団地のパンフレットでございますけれども、この資料を見ますとですね、まだまだ緑で林になっている部分もあるようでございまして、団地内の道路が全て整備をされているわけでもありませんので、もしかしたら鉄塔の下なんかも含めまして駐車場あるいは道路等は可能かと思いますが、そういう部分でもう少し工業用地として確保できるのではないかというふうに思いました。

現地を見た限りでは、駐車場も狭く、あるいはなかなか大型車も切り返しができないという工場がたくさんありますので、もう少しやっぱり拡張する必要があるのかなというふうに思います。

今、答弁の中ではですね、工業団地の拡張には絶好の機会であるというふうに認識をしておられ、今ですね、それから工業団地の進出や増設の具体化を検討しているところでありますというふうなことで答弁いただいておりますので、具体的にはどのようなことを検討されているのか、お聞きをしたいと思います。簡単で結構ですからよろしくお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

狙いは2つあります。1つは、現在の貸工場の周辺の余剰地が、恐らく進入路を再整備されれば3ヘクタールぐらいは確保できますので、ぜひそれはまずやりたいというふうに考えているところでございます。

それには、113号からの現在、崩落している小山のところについての整備について、国土交通省と交渉中ございまして、全部取り除くということは無理でも、やはり直接道路から北方に団地、貸工場のほうに入る道路の開削については、そんなに困難なことではないというお話をいただいておりますので、まずはそうしたことについて進めていく工事を要請をしていくというふうなこと。そのことによりますと、当然、国土交通省の国の所有地と現在、財産区として保有している土地が地続きでありますので、両者に協力していただかなければならない課題もございまして、それをしっかりとやっていきたいというふうに思いました。

それから、今回の様々な企業と折衝する中で多くの町内企業が、連携先と一緒に新事業を実行する、投資する時期であるというふうなご意見をいただきました。それは決して小さなエリアで完結するものでありませんので、現在の貸工場の周辺の用地ということでは恐らく間に合わないだろうというふうに思います。それがどこかというのは、国土利用計画で申請しました5ヘクタールについては、東山工業団地と隣接する場所では実はございませんでした。それ

よりはちょっと離れたところでないとなかなか用地は確保できないということで、ゾーニングについてこの辺りかなというようなことを描いているという段階でございます。

しかし、これからその土地については、新しい新山道の路線が決まってくるということになりますと、それにばっちりぶつかるような場所でもございますので、新たにやはり今後、5ヘクタールなのか、7ヘクタールなのか分かりませんが、それを用地を確保していかねばいけないという段階にあります。やはり非常に大事な今後の飯豊町の工業の展開から考えると大事なもののかなと。半導体であるとか、いわゆるこの電池関連のものであるとか、セパレーターには使えませんのでこの貸工場は、今後、展開する新しい電池部材の関係についてどこで操業したらいいのかということなどについては、順次、あまり時間を置かずに用地確保していかねばならないんだというふうに思います。

長井市においても歌丸において計画されておりますので、それも随分前からご計画されておりますことなので、そのこととあまりにバッティングするようなことは避けなければいけませんので、287号、113号の交差するエリアというのは極めて今後、多くの利活用が可能な地点になってきておりますので、飯豊町として可能なのはどこなのかということについて、隣接自治体、川西、長井、飯豊、最低その3地区の今後の連携などもにらみ合わせながら用地を考えていかねばならないなというふうに思っております。今すぐどうのこうのということになろうかと思っておりますので、ただ、やはり用地造成にはお金もかかりますから、今後、財政との関係も十分考えながら、まずは貸工場の残用地3ヘクタール程度、進入路などについては、これは既にさいは投げられたという感じで今交渉中でございますので、そのように考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

貸工場の進入路は、ちょっとやっぱり道路がずたずたでありまして、国交省なんかも協力していただきながら進めるというようなことであります。経過等については申し上げますが、何で早くからそういうことができなかつたのかなというふうに思っています。

私は、東山工業団地の既存企業に、まずあそこに残ってもらうための条件整備をしなければいけないのではないかとこのように思っているところなんです。やっぱり町がきちんとした対応をしないと企業の要求や要望、あるいは現在の不平や不満になかなか対応することができないと。結局増地をしよう、あるいは規模拡張しようとしても用地がない、あるいは大型車も

なかなか入らないとか、そういうふうな現状がある、あるいは社員の駐車場も少ないというふうな現状もお聞きをしておりますが、結局そういうものをきちんと対応しないと、新たに5ヘクタール、7ヘクタールして新規の企業も大事かと思えますけれども、今ある企業を大事にしていく政策が必要なのではないのでしょうかというふうにお聞きをしているつもりなんです。ですから、ぜひ企業に入っていただいてそういう要望や集約をしていただきたいなというふうに思うところです。

様々な配慮は今までも町としてはしてきたんだと思いますが、町長の答弁にもありますように、あそこには600人の従業員がいらっしゃるというようなことでありました。隣は何をする人ぞというふうなことで企業間の連携がないもんですから、隣の会社が何人いて誰が社長さんで、どんなことの仕事をしているのかなというふうなことも分からないというのも確かにありました。ですから、やっぱりそういった連携も含めて町がきちんと入っていくべきではないかなというふうに思ったところです。

今さらながらですが、何十年も経過している工業団地に、町はそういった企業連携をどれまでやってきているのかなというふうなことで、これまでに意見や要望の集約やそういった対応、これまでどのようにやってきたのか、お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

東山工業団地の連絡協議会ということではなくても、飯豊町の商工会の中に工業部会というのがありまして、工業部会に東山工業団地で操業しますほとんどの企業が加入しております。そこは年四、五回、会合を持ってそれぞれの共通の課題、町に要望すべきもの、今後の見通しなどなどについて、私も、あるいは商工関係者、行政関係者も入って意見交換をしているというのがございますので、全くそれが連携されてないということではありません。

ただ、やはり東山工業団地のエリアに共通の課題というものもあり、今後、高速交通網が大幅に改善いたしますので、その折を見てしっかりとした投資をしていくと、組織をつくっていくということは非常に大事なことであるというふうに考えております。

そして、さらに現在の東山工業団地で操業しますそれぞれの企業が、まずそれぞれのやはり課題を持って今後、営業目標を設定していることがございます。そして、今回はそれをつぶさにお聞きすることになりました。そうした過程でぜひ拡張したいというご意見、ご意向があるところもあれば、とてもここでは狭くてさらに大きな工業団地を準備するところに移転が必要

なのではないかというところまで考えているということであるとか、今の、やはり半導体の状況ですので、ぜひこのチャンスを逃したくないので何とか町としても考えてくれないかというご意見もいただいた事例もございます。

それはあくまでも今の段階では聞き取りの段階でありますので、実際に行動計画、事業計画を立てるとなると、まだまだ様々な課題が浮き彫りになってくることであって単純なことではない。私たちは貸工場を建設するに当たって、決して当初の目的がそのまま完遂するまではないということを実際に嫌というほど経験してきましたので、慎重かつ大胆にそうしたことについては、これまでの経験を踏まえて実行していきたいというふうに思っております。

なお現在、用地、各企業の状況について、取りまとめやヒアリングをしている商工観光課長がおりますので、商工観光課長から補足説明をさせますのでよろしくお願いしたいと思います。
(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えします。

企業訪問については、コロナ前は定期的にしておったものの、コロナ、そして、貸工場の相手を探す際は町外企業への訪問が多かったものですから、ちょっと手薄になってしまった感があります。

先ほどご提案いただいた連絡協議会等々を設立して、しっかりとそういった意見を吸い上げる場というものを構築していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭議員。

(8番議員 遠藤芳昭君)

ご説明いただきました。各企業さんは、それぞれ別々企業製品を作っておられますのでなかなかその企業間連携は独自にはできないと思いますけれども、同じ工業団地の中に入って飯豊町の中で企業活動をしていただいているという意味では、やっぱり町がその間に入って敬意を表しながら要求や要望を聞いていくと、その仕組みっていうのは、やっぱり大事だと思うんですね。ですから、答弁にもありましたように、今年の早い時期にそういった企業間連携の組織をつくっていききたいというようなことはうなずけますし、ぜひお願いしたいと思います。

例えば貸工場の誘致の際に、ほかの企業から電気や工業用水は十分なのかと、それから従業員

員確保に協力していただけるのかと。近くに昼食場所を設けてもらえないかというふうな意見があったようでございます。私も商工会に勤めておりましたけども、食事の機能といいますか、コンビニがなくなってしまったとか、何とかその従業員も困ってると、あるいはATMがあると非常に助かるんだがなというふうなことで要望を受けていたところであります。

そういった答弁にあります、これらのプラスアルファの部分について検討していくというふうなことでありますが、やっぱりそういう部分も従業員にとっては働きやすい環境で人が集まるという、その条件にもあると思いますので、町は何か考えてることがあるとすれば、お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

まさにその点については喫緊な課題であります。6月に三菱鉛筆様が来られると、操業開始になるという、毎日プラス50人、650人、700名という方々がお昼をどうされるのかという問題などももちろん出てくるわけでございまして、今後、アメニティも含めた食事の機会について、残念ながら今あるそば屋さんもなくなりましたし、中華料理屋さんもなくなりましたし、次々このコロナで悩んでいる間にどんどんと撤退されてなくなって、今は近くには1軒もないという、町内でのコンビニも物産館まで行かないとないということでございますので、できるだけ、まずはキッチンカーのような形で弁当販売ということになろうと思いますが、何とかそれは緊急に対応しなければいけないなというふうに思っております。

幸いガソリンスタンド等などもございますし、現在、かつてのみしまさんの土地などもございますので、そうしたところに簡易の食堂みたいなものがあればいいのになと思っております。地域振興公社などにも、ぜひ何らかの、働く従業員の皆さんのアメニティについて提供できる準備をするよというふうなアドバイスもしているところでございます。

この件についても商工観光課が準備してるかもしれませんが、今のところは私からはそのような答弁とどめさせていただき、担当者より補足させていただきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

遠藤議員のご質問にお答えします。

企業から要望ということでいろんなことを聞いております。ただ、具体的にこれをやるって

いうところまではできておりません。やっぱりコンビニにしましても、やっぱり商圈がなければ出店しない等々の問題ありますので、そういったところをクリアできるように、地元の企業が対応するとか、そういったできることから一つ一つやっていければなというふうに考えているところでありますので、ご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭議員。

(8番議員 遠藤芳昭君)

やっぱりプラスアルファは、なかなか行政が一々手をかけて店を造ったり、例えばサービス機能を充実したりというのは非常に難しいことだと思いますが、やっぱり行政ができることというのは、環境をよくするというふうなことで、そういうこともしないと、そういったコンビニとかそういう企業も来てくれないというふうに思いますので、まずは行政が何ができるのかと、何を支援できるのかというようなことをまず第一義に考えていただきたいなというふうに思います。

2つ目の連絡協議会の質問をさせていただきますが、答弁では、町が主体となり飯豊町商工会に協力いただきながら、令和6年度の早い時期に連絡協議会を組織をして団地内の活性化や交流促進を図っていききたいというふうにいただいております。以前には連絡協議会があったというふうにお聞きをいたしますが、現在ないために企業間の連携や情報交換、町との交流等々が希薄になっているというふうなことであります。

提案でございますけれども、そういった企業の皆様が集まる場所、あるいは社長さんたちが連絡し合ったり、様々な福利厚生のものであるというふうなことでその受皿となる連絡協議会は、貸工場の一部を借用して会議室等の提供をいただくように配慮してはいかがかなというふうに思います。貸工場は町の施設でありますので、三菱鉛筆さんの地域貢献というご協力をいただければ、そこを連絡協議会の集会室等で一部利用することができれば、町の責任といいますかね、町の責務も幾らかは果たせるのではないかなというふうなことで、ぜひご協力をいただいて、そういった場所を提供するというをなされてはどうかというふうに思います。検討に値するかどうか、お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

もう既に貸工場は全エリア、隅から隅まで覚書に契約上に面積が記載されてもう既に使用料

もいただいておりますので、その一角というのはなかなか難しいというふうには言わざるを得ないと思いますが、そして、今の提案の連絡協議会が必要だというのは、これまでの既存の工場の企業の皆様と新たに進出されます三菱鉛筆様との今後の連携、協力関係などについては非常に大事なことだと、工業会という中でこれまでやってきた流れとはまた新たな新しい流れができていくというふうなことだと思っておりますので、ぜひこのことについてはどのような形でかしなければいけませんし、現在では、協議会というか、工業会の会場は地域の飲食店の座敷をお借りしてやっておりました。24時間、あるいは1年中を通して何か事務所が必要ということでもありませんので、それで十分であったというふうに思っております。

なお、今後、新しい商工会の事務所が新設され現在、商工会がそこに入居しておりますので、東山工業団地連絡協議会の会議の場などは、その商工会の事務所などもお借りするというのも可能だと思いますので、貸工場は、まずそれはターゲットにはならないのではないかなと思ってお聞きしたところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭議員。

(8番議員 遠藤芳昭君)

事務所を設置しろというようなことではなくて、会議の場所とかですね、皆さんの懇談の場所をぜひ貸工場を提供したらどうでしょうかということで、それは三菱鉛筆さんのそういった誠意のことだと思いますので、ぜひ町としても町の施設ですから公民館的な役割も果たせばですね、ぜひご相談をいただきたいなというふうに思います。

そういう施設がないと、組織をつくってもですね、なかなか集まる場所も相談する場所もないなんていうことになると、不便かなというふうに思いますし、そういうところを設置をしてあげるとというのが行政の役割ではないかなというふうに思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

さらにですね、そういったもので先ほど課長の答弁に出てくるのかなと思ったんですが、添川には、もちろん東山工業団地がありますけれども、しらさぎ荘があります。さらには物産館、道の駅もあります。こういった600人の企業さんとこういった連携を組んでですね、福利厚生、そして保養とか、懇親の場、食事の提供とかですね、そういうものをしらさぎ荘が事務局機能あるいはその支援機能として、東山工業団地の600人を何らかの形で支援をしていくというふうな、そういう連携というのは、私は必要でないかなというふうなことで、交流企業あるいはその連携企業、そしてサービス機能を、例えば第三セクターしらさぎ荘が担っていくと、ある

いは時によっては物産館も協力をさせていただくというふうなことで、ここのところはですね、民間をまず当てになかなかできないでしょうから、第三セクターがその部分を支援をしていくというふうなことが大事ではないかなというふうなことです。ぜひ連絡協議会機能をうまく利用することによって三セクの売上げといいますかね、経営にも影響できるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ活用させていただいてそこにも参画していくという仕組みをつくってはいかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えします。

もちろん、公社に対しましては、食事の提供だけではなくて、本社からいろんな方がいらっしゃいますので宴会であったり宿泊、そういったことで利用者を増やすために営業を強化してくださいというようなお願いはずっとしてきておりますので、引き続きそういったお願いをするとともに、協議会にどのように関わっていただくかというのは、これからまたさらに検討を加えさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭議員。

(8番議員 遠藤芳昭君)

今までは各単社でお回りしておったと思うんですが、やっぱり協議会ができれば、やっぱり飯豊町の企業ですからぜひ協議会として協力してくれというふうなことで、皆さんで協力しましょうというふうなことで、そういう仕組みに持っていければ、もう少しはその町の施設も利用していただけるのではないかなと。そういうための支援といいますか、組織づくりをぜひ町と第三セクターも参画していただくようお願いをしたいなというふうに思います。

工業団地につきましては以上で質問を終わらせていただきます。

第2点の町民のバスツアーについて、実現について質問をさせていただきたいと思いますが、町民が町内の施設のまちづくりや人材、あるいは場所を知る機会が必要ではないかというふうな意見に対して、町が取り組んでいる事業や施設の現状、町内で頑張っている移住者の紹介など、広く町民の皆さんに知っていただく機会はあるべきだというふうなことで、ぜひ検討していきたいというふうな答弁をいただきました。

検討という答弁は、これまでも何度も聞かされて期待を裏切られてきたこともたくさんある

んですが、私は将来のまちづくりではなくて、現在の町民の閉塞感、あるいは行政と住民との血行をどうしたらよくなるのか、町を理解していただくのか、あるいは住民の要望をきちんと吸い上げていくのかというふうなことで、現状を打破する、現状、ここはひどいとか、これが駄目だとかというふうでなくて、もっともっと血行をよくするという意味で現状打破の事業として提案をしています。

町のバスを利用すればですね、案内は町職員とか、観光協会とか、第三セクターの職員にお願いすれば予算も少なくても済みますし、行く先でお土産や食事をしていただくというふうなことであれば、少なくとも地元にお金が落ちる、あるいは町内のサークルやグループとか、親子、育成会、老人クラブ、地域地区の集まりの方々等ですね、誰でも参加できることとして視察だけでなく町内の体験や交流も含めて町内各種施設や移住者との交流、そういうものに触れることによってまちづくりの理解が格段に深まってくるとは思いませんかというふうに思いますし、参加する人だけでなく対応する方々にとっても施設の活動を理解していただく絶好のチャンスとなるというふうなことで、双方ともこれはメリットになるのではないかなと。まちづくりが理解者が増えて進んでいくのではないかなというふうに思います。そういうご提案をさせていただきたいなというふうに思います、いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

それは非常に貴重なご意見かというふうにお伺いしてきました。これまでは定型的に、定型的にそういうことはやってはおりませんでした。ただ、やってきましたのは、いわゆる年1回の町内に新規に就職された企業の皆さん、あるいは町の職員を合同で企業の町内の様々な拠点巡りをして、1日中、勉強していただいたということは毎年やっていることでありますが、一般の町民の皆様については、これまではまずは分かっているものというふうな前提できましたけれども、改めてこうしてご指摘いただきますと、本当にやはり今、町内のコミュニティーっていうのは、またかつての状況とは違ってございまして、そうしたことに町でいいのか、公民館活動がいいのか、あるいは学校がいいのか、商工関係がいいのか、それはこれからの検討次第だと思いますけれども、何らかの形で町内の皆様に一般公募して年数回、町内の状況を見ていただくということは確かに非常に大事なことかなと思ってお聞きしてきました。今の時点では、ぜひ実行してみたいなというふうに思ってお聞きしたところでございます。いいご提案ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭議員。

(8番議員 遠藤芳昭君)

前向きなお答えをいただいたんですが、町民の中には、町は様々な事業を行って施設も造っているけれども、自分の町なのに自分には行ったこともないし、見たこともないと。何も知らないから人に聞かれても答えられないし、そういう機会もないから参加もできないというふうなことで、自分たちがあずかり知らないところで横文字や片仮名並べられて難しいまちづくりが行われているというふうなことで、これに対しても、やっぱり最終的には反感が出てしまうというふうなことで、そういう反感が生まれづらい状況を、もしかしたら片仮名か横文字で、あるいは町民のあずかり知らないところにつくってしまったのではないかなという反省もあるわけです。

ぜひ前向きにこれから進めるためにも、やっぱりぜひ町民がまちづくり人やまちづくりの理解者となってそういう状況を打破をしていくというふうな取組の一つとして、町民による町内巡り、町内バスツアーというものを計画をしてはどうかなというふうに思ったところです。

それが有効ではないかというのは、やってみないと分からないんですが、例えば今、電池バレーの専門職大学や貸工場なども見てもらう必要があるかなというふうに思います。みんなで行かないと、なかなか自分では行けないと。専門職大学は私たちも開校してから見たことはありませんけれども、そういったことでオープンに町民に開放していくと、あるいはお知らせするという機会です。

特にバイオガス発電なんてそれなんですかというふうなこともまだ聞かれます。眺山でやってるんですよと言っても、やっぱりその仕組みも分からなければ見たこともないから、何をしているか分からないというふうなこともあると思います。

あと、もちろん、中津川にはなかなか足を運んで源流の森があるなんていうことを知らない町民はたくさんいます。中津川の自然景観なんかは、本当に町民であればぜひ1回は見ていただきたいと。本当に水没林の景色とか、新聞とか広報だけでなく、自分たちで見てもらうような、そういうツアーだってあってはいいのではないかなというふうに思いますし、ぜひ移住者の方も多く飯豊町で活躍していただいているので、そういう人の話なんかもちっとお聞きをするという、そういう設定をしてはいかがかなというふうに思います。

ぜひ前向きに取り組んでいただければなと思いますし、やってみる価値はあると思うんですね。恐らく町民のまちづくりに対する理解といますか、今までの何かよどんでいる血の巡り

が、血行がよくなるのではないかなというふうな気がします。

できれば、6月議会で補正でもしていただければ、秋からでもできることはたくさんあるか
と思います。予算はそんなにかからないわけですね、自前でやれば。またこれを委託でなくて
自前でみんなで相談をしてやれば、恐らくやれることだと思いますので、ほぼ予算がかからな
い事業としてやれると思いますので、行政や三セクなどの関係者がやる気になれば、そう問題
はないと思います。ぜひ今年の秋からでも実施できる方向で取り組んでいただければなという
ふうなことをと思いますが、いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

おっしゃるとおりかと思ってお聞きしておりました。そこまでいろいろと事業も進めてきた
ことなどもあり、町民の皆さんに広く見ていただく。常々、そうしたことの努力をしなければ
いけないということ、お話をお聞きして感じ入ったところでございます。

言い訳になるかもしれませんが、コロナ感染問題があり、大災害があり、そして、その中で
の事業進捗でございましたので、脇目も振らずにというか、必死にやってきた、とうとうここ
まで来ましたので、やはり今後はそれぞれの課題が整理されてきましたので、災害復旧の状況
なども含めて、多くの方々が町民が一堂に会するチャーター車を通じてご覧いただき、振り返
る景勝地もあれば、産業、観光もあり、今盛んに進捗している大学の様子、コンソーシアムの
状況、それはとても大事なことだとこれからは思います。大学側としても、オープンキャンパ
スやコンソーシアムなどを通じて住民の皆さんとの交流というのは、ようやくここに来て余裕
が出てきたと、周りを見る余裕が出てきたという段階かと思っておりますので、ぜひそうしたことを
やってみたい。今年の秋という一応目標をいただきましたので、そのあたりを前提にしてすぐ
検討いたさせたいと思っておりますので、楽しみにしていただきたいと思っております。ぜひ参加者が多く
来られるようにご配慮いただきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭議員。

(8番議員 遠藤芳昭君)

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、子ども議会につきまして教育長にお伺ひしたいと思ひますが、子ども議会の提
案、黒獅子の共演というふうなことで、これについてはもう既に段取り的に今年の秋あたりに

実現できないかというようなことで進んでいるということをお聞きしまして、それは感謝をしているところであります。一つの成果として大変よかったかなというふうに思います。

ただし、よく考えればですね、私たちは子供たちに提案をしてもらってそれを実現していくというのが子ども議会の目的ではありませんので、結局まちづくり人をいかに小さいうちから、あるいは若いうちからつくっていくかというのが私たち行政の使命ではないかなというふうに思いますね。

実は前にも私、一般質問でしましたけれども、新聞では連日、高校生が地域づくりに対して様々な活動や行政と一緒に自分たちの部活、あるいは日常的なボランティアとかですね、まちづくり、地域づくりに地域に入って貢献をしているという姿、あるいは記事を目にいたしますが、あのときはまちづくりセンターがそういった役割を果たすことができないのかというふうなことをお聞きをしたところでありますが、飯豊町には高校がなくてですね、まちづくりにおいて高校生の力を生かしてもらえるような取組がなかなかできませんでしたので、今回の子ども議会をきっかけとしてですね、例えば小中学生や高校生だけでなく、若者を含めてそういった子ども議会、あるいは若者議会、あるいは青年議会とかですね、あるいは若い女性の議会とか、議会でなくてもいいんですが、そういった意見交換をする場をですね、取りあえず積極的に開催をしていくという、そういう姿勢っていうか、姿が必要なんじゃないかなというふうに思います。

まちづくりセンターで事業として今後、地域の中高生に参加をしてもらった、ボランティア活動や若者交流会、あるいは各地区の青年会とか、若い女性の組織とかありますので、そういったものをまちづくりセンターあるいは社会教育の中で、ぜひ仕掛けをして若い人たちが、子ども議会のようにまちづくりに対して意見をきちんと言えると、あるいは町もその意見をきちんと集約できるというような、そういう場をつくる必要があるのではないかなというふうに思ったところです。

これは子ども議会を通じて私の感想ですが、今後、やっぱり子ども議会をどうするかこうするかよりも町民全体、特にまちづくり人である若い人たちをこういうふうにしてこういった場に呼んでくるか、出てもらうかというふうなことが大事かなというふうに思います。教育長の意見をお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。今回の子ども議会に関しては、先ほど申し上げましたように、非常に多くの成果があったなあというふうに思っているところであります。それは子供たちが地域をしっかりと見つめ直すことができるというようなこと。それから、調べ学習の中で両親であったり、家族だったり、地域の方々からいろんな情報を聞く機会を得たというようなことも一つの成果じゃないかなというふうに思っているところであります。

ただ、遠藤議員がおっしゃったように、やっぱり子ども議会として完結するのではなくて、それをまちづくりのほうにいかにかかしていくかというようなところが一つの課題になっているなというふうにも思っているところです。

今回の子ども議会の一つの大きな目的は、子供たちに議会の仕組みであるとか、行政の仕組みを理解してもらうということがありましたので議会という形を取ったわけではありますが、子供たちの意見であるとか、高校生、若い人の意見を行政のほうに取り込むという形の場合であれば、例えば子ども議会ではなくてもミーティングであるとか、あるいは提案というような形での話し合いの場も必要なのではないかなというふうに感じているところであります。そういう素地を養うのが学校でもありますし、もちろん、社会教育では公民館、まちづくりセンターが必要になってくるのかなあというふうに思っているところです。

ですから、地域を知る活動も含めて子供たちが、若い人が、地域のいろんな活動に参加する体制をこれからも構築していきたいなというふうに思っているところであります。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭議員。

(8番議員 遠藤芳昭君)

ありがとうございました。時間になりましたので終わりたいと思いますけれども、将来のまちづくりを担う若い人たちが、地域活動に入っていただき地域を再認識していただくというふうなことで若者討論会や若者交流会、若い女性も含めてですが、未来カフェの全町版といいますか、できるだけ大きく広げて多くの方の意見を集約できるような、そういう取組をしていただければいいかなというふうに思いますし、あまりお金もかかりませんのでやってみる価値は大いにあると思います。1人でも多くの方が口を開いていただくような、そういう場をぜひつくっていただければなというふうに思います。

子ども議会は大変有意義でありましたし、ああいったものが町の中に広がっていくというようなことであれば、町民もさらに希望を持てるまちづくりに参加できると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、8番 遠藤芳昭君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時15分といたします。

(午後0時05分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後1時15分)

引き続き一般質問を行います。3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

3番、遠藤純雄でございます。

本町の基幹産業は農業であるということから、今回、農業を維持発展していくためにこの2点を質問させていただきたいと思っております。

質問内容は、1番、農村RMOの取組について、それから2つ目が、有機農業の取組についてでございます。

1、農村RMOの取組について。

12月22日公表されました国立社会保障人口問題研究所の2050年までの本町の推計人口は、2035年、これから11年後であります5,000人を切る4,907人、2050年、26年後でありますけれども3,508人でありました。

人口減少は、本町の税収の減少、労働力不足、地域コミュニティーの低下、社会保障制度の維持低下、財政の硬直化など様々な形で影響が考えられ、非常に本町にとっては危機的な状況と考えられます。

この状況の中で、町民の生活を守り、町土を保全し、ライフラインの維持など持ちこたえていかなければならないと思っております。特に農村部においては、農地集積が進んでおり、農業者の高齢化、農業者の人口の減少が進むなど、現在の農村集落を維持していくことが非常に困難な状況となっております。

このような中、地域を守っていく一つの取組として農村RMO、農村型地域運営組織を国では推進しています。これは複数集落で地域の機能を補完し合い、農地を守りながら農業を振興し、併せて生活の支援や地域コミュニティーの維持までを行っていく組織のことを言います。

本町の農村を守るためにこのような組織の中で助け合っていく、地域独自の力で運営をしていくことが必要などではないかと考えます。今後、人口減少が進む中、農村社会をどのように維持していくか、このような組織を立ち上げて振興していくお考えはあるのか、お伺いしたい

と思います。

2番目、有機農業の取組についてお伺いいたします。

国で策定したみどりの食料システム戦略という計画の中には、2050年までに有機農業の面積を全体の25%に拡大するという目標を掲げています。これは地球規模で増加しているCO₂の排出の増加問題、農業においても化学肥料や農薬の使用による環境負荷が非常に大きい。それを変えていく必要があるため、このような指針が策定されたものであります。

本町においても、令和3年3月、2期目のSDGs未来都市計画を策定し、国の認定を受け環境負荷の低減に向けて取り組んでおられます。その精神は、農業分野においても同じではないでしょうか。

本町においては平成16年、有機肥料センターが建設され家畜排せつ物を肥料とした特別栽培米の取組が本格的に開始され、減農薬減化学肥料による栽培が行われてきましたが、化学肥料、農薬を一切使用しない有機栽培の取組はどうなのでしょう。

何分経済を伴う産業であることから取組は難しいものと考えられますが、同じ置賜の高島町では50年も前から有機農業が取り組まれております。農薬と化学肥料から解放された食品は未来の責任において次世代の命を守るために必要不可欠なものと考えます。

そこで、本町の今現在の有機米、有機農産物の取組状況とみどりの食料システム戦略上、どのような目標設定をされ、今後、どのように振興されていくのか、お伺いしたいと思います。

以上、2点、よろしくお伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは3番 遠藤純雄議員から、本町は農業が基幹産業の町であるということから、とりわけ農村RMOの取組について、有機農業の取組について、2点に焦点を絞っていただいてご質問いただきました。お答えいたします。

第1点目の農村RMOの取組についてお答えいたします。

急激に加速する人口減少は、遠藤議員おっしゃるとおり、本町にとって様々な影響があると認識しており、今後、いかにして地域の生活を維持していくのかを行政のみならず、住民の方々とともに考えていく必要があります。

そのため、本町では、現在策定中の地域計画において、農村RMOを見据えながら人口減少等に伴う将来の農地利用や地域農業をどのように進めていくのかを、農業者や地域住民等で話

し合い、目標地図を作成する予定としております。

さらに、第5次飯豊町総合計画における地区別計画や土地利用計画を踏まえ、最適化土地利用総合対策としての農地のゾーニングも含めて検討してまいります。これまで推進してきました集落営農は、集落など地縁的にまとまりのある一定の地域の農家が、農業生産を共同して行う営農活動である。一方、農村RMOの取組は、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を同時に行う組織ということになっております。

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって地域課題の解決に向けた取組を実践する協議会組織が経営主体となり、人口減少や高齢化によって生ずる農村機能低下を少しでも防いで、持続可能な地域づくりのために有効なものと考えており、今後、モデル地域の設立も視野に入れながら、関係機関、団体と協議し、地域活性化につながるよう進めていく予定でございます。

次に、2点目の有機農業の取組についてお答えいたします。

本町では、平成23年度から特別栽培米の出荷助成を行っており、対象となる農業者は令和5年度で52件であります。

一方、有機農業の推進については、国のみどりの食料システム戦略が示す中長期的に目指す姿と取組内容を見据え、本町の農業者の状況、気候や立地等の特性を踏まえて実証し、対応を図る必要があると考えております。

しかしながら、有機農業を推進する上で課題となるのは、除草と病害虫防除等に膨大な作業時間が取られる一方で、収穫量が慣行農業よりも少なく生産性が低いことにあります。

そのため、まずは農業者へ有機JASによる生産方式に限定されることなく、有機肥料センターの有機堆肥やながめやまバイオガス発電所の液肥を活用し、環境への負荷をできるだけ低減した農業生産の方法から始めてもらうこと、並びに有機農業を含む環境に優しい農業の価値について、農業者をはじめ住民の理解を得られるよう普及してまいりたいと考えております。

全国的には、農薬、化学肥料を減らして育てられた米や野菜を学校給食で活用する取組が広がっており、給食への提供を起点として有機農業で生産された作物の付加価値が高まりを見せ、販路が拡大している事例も出てきております。

将来的に大きな目標を達成するためには、少しずつ事例を積み重ね、着実な取組によって有機農業の拡大に向けた意識を高めることが重要です。

今後は、有機農業の拡大に向けて農作物への町認証による付加価値化なども検討しながら、

みどりの食料システム戦略に掲げる2050年の目標を見据えて、一步ずつ有機農業の拡大に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきたいと存じます。追質問については自席から答弁させていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

ただいま町長から丁寧な答弁ありがとうございました。

それでは、農村RMOの取組についてから再質問をさせていただきたいと思います。

この農村RMO、日本語で農村型地域運営組織ということだそうです。RMOについては、レジオン（地域）、マネージメント（M）、オーガニゼーション（組織）のOということでRMOとその頭文字を取ってこの言葉ができたということだそうです。

過日2月13日、一般質問の締切りの日でございましたけれども、その日、全員協議会が開催されまして農林振興課長から地域計画の説明があったわけでございますけれども、その中に、資料の中に、中山間地域では農村RMOを中心に様々な組織が連携し取り組むことを検討しますというふうな早々と話が出されてしましまして、今日はRMOの理解を深めるための一般質問かなというふうに思っていたんですけれども、出されてしまったものですから一歩進んだ形で今日は話をさせていただきたいと思います。

まず、この農村RMOの取組でございますけれども、これは先ほど人口問題研究所の数値を申し上げたとおり、これから訪れる急激な人口減少を目前にして、本町はどのように対策を講じていったらいいのかと、その一言に尽きるのではないかなと思います。

データの的には、2045年の3,955人、2050年の3,508人ということで3,000人台の人口ということがちょっと想像つかないこともありまして、どうなるんだろうというふうな非常な不安があるわけです。

今現在の人口から3,508人ということで計算してみますと、減少率が45%ということになります。このRMOで言っている学府単位でということでもとめてみますと、豊原地区については今現在4,367名の人口であります。これが2,402名、東部地区については1,096名が602人、豊川地区については719人が395人、そして最後、中津川地区については現在201人が110人ということになります。

この人口で町として運営していけるのか、地域として今現在のコミュニティーが維持してい

けるのかということが非常に心配なわけでありましてけれども、ここで町長に質問させていただきます。

人口が3,000人になったときの行政運営について、町長はどのようにお考えであるか、お話を聞きたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

社人研の予測ではそうであります。社人研の予測どおりに進むのかという根本的な疑問を持って我々は第5次総合的計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略を書いたわけでありまして、それはそこまでは減らないだろうと思っておりました。

しかし、現在進行する人口減少の状況は、社人研の予測を超える、推計を超える速度で減少するという、何と逆説的な事態になっております。それは本町のみならず、全国的な傾向であり、日本社会の人口減少傾向、少子化、高齢化現象は、かなり深刻であるというふうに思わざるを得ません。

そうした中で、3,000名台に2050年の社人研の予測どおりに減った場合どうなるかということについては、それはもしもの話でございまして、当然、減るときもあれば揺り戻しもある、そういうことだと思いますので、じっくりと状況を見ながら考えなきゃいけないと思いますが、減るのはどの層が減るのかということになりますと、最も重要な若者、生産年齢、そこが減ってくるという話でありますから、これは深刻だなあと言わざるを得ません。そして、高齢者年齢だけがぐんぐんと比率を増してくるという中で、どうなのだろうと、産業はどうなのだろうかということ、今、最も危機的な状況にあるのは、やはり遠藤議員ご指摘のとおり、農業就労人口でございまして。

私が本町に帰ってきた時点では、農家人口は2,000人おりました。昭和49年当時をお調べいただきたいと思います。2,000人です。それは、現在は担い手たる認定農家で300人程度、副業的に営む方を含めましてもやっと700名おられるかなあという現状でございまして。

それから、この社人研が予測する集落の人口減少をどこが減るかというふうに考えますと、やはり農家人口はさらに減るんだろうということでもあります。

それと同時に、やはり農家が減れば農家に付随する加工業、製造業、それもどんどんと人がいけませんのでロボット化なり、効率化なり、オート化なりによって全体的に人口が減ってくる。

そのとき、町は成り立つかといったら、何とかまず3,000人のレベルですと、現在の大蔵村

規模でございます、戸沢村もそうした規模であります。日本で最も美しい村連合での最少の規模は新庄村、岡山県の新庄村は、これはもう1,000名ちょっと。東北でもその水準にあるのは昭和村などはそういう状況であります。ですから、人口は減るだけ減っても自治体がなくなるということはありません、あり得ませんけれども、それなりのやはり対応をしなければいけません。職員数はどうか、学校はどうか、この施設は維持できるかということについては、相当そぎ落とさなければならぬということもありますし、また同時に、いわゆる人口減少に伴う次の投資を行うだけの税収が上がるかどうかという非常に重要な問題があります。

そうしたことについては、やはり現状に即した対応をせざるを得ないのだらうと思いますが、我々はそうした負の予測に甘んじているわけにはいかないのです、様々な今対策を講じているということでもありますので、さらに、今後の農村RMOをにらんだ今後の人口減少対策ということについては、さらに遠藤議員のご意見を頂戴したいなと思ってお聞きしておりました。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

増加するとか、増えるという話については、非常に皆さん、積極的にしゃべるんですけども、ただいまの町長の答弁を聞いていても、マイナスになっていくという話についてはどうしても口が重たくなっていくと、これはもう否めないことだらうと思いますが、しかし、この社人研の予想は当たっています。これまでの統計を見ますと、ほぼほぼ当たっておりますので、恐らくこの年代には、特別な事情がない限りは3,000人台に突入するんであろうなというふう考えられるわけでございます。

やはり町長がおっしゃるとおり、このような人口、農家人口では、なかなか農地を維持管理していくのは難しいと。そして、コミュニティーも同じであります。そして、経済に結びつかない土地から荒廃が進むのであろうということも想定されるわけでございます。

先ほど町長1回目の答弁のときに、モデル地域の設定も視野に入れながらというお話がありましたけれども、今現在、このモデル地区というのはどの辺を想定していらっしゃるのか、そこもお話をお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

農村RMOの検討、地域運営組織の議論についてはまだ始まったばかりでありまして、まだ具体的にどこということについては、モデル地域がどこということについてはこれからなんだ

と思いますが、事務方の推定の中でそうしたことが想定されているとすれば、開示できるものは早く開示したほうがいいと思います。中山間においては中津川エリアでしょうし、全町において農村人口が多い本町の状況を考えますと、モデル地区はどこにでもあるのかなというふうに思いますが、もし、この間、スタートアップした協議会の1回目の会合でモデル地域について開示したとすれば、それは農林振興課長から報告させたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

遠藤議員のご質問にお答えいたします。

先週2月29日に第1回の地域計画策定委員会が開催されました。中、萩生、黒沢、椿、小白川、東部、西部、中津川の8地区から委員として当日は94名の参加をいただいて、事務局を入ると100名の人数で勉強会を行ったというふうな状況であります。

その中で様々お話をお聞きしますと、中津川地区において積極的に独自にも勉強していきたいというふうなご意見等もいただきました。地区としてRMOを目指しているというようなお話もいただいたところでありますので、まずはモデル的に中津川になるのかなということでは予定している状況でございます。

今後、話し合いを進めていく中で、お話をいただいているのは東部地区も独自にRMOに関わらず地域づくりに関する勉強会をしたいというふうなお話もお聞きしてるところでありますので、そういったところでどうなるのかというような話し合いの結果になるかと思いますが、そういった部分があれば、積極的に支援していききたいなというふうには考えております。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

1月の29日、地域計画の協議会が開催されたということでの話をお聞きしたところでありますけれども、中津川地区ということですが、ほかにも中津川地区、その協議会では参加された方が限られていたわけですが、過日、中津川地区においても地域づくり座談会が開催されたと思うんですが、そのときには比較的バランスの取れた非常に幅広い年齢層の方が参加してたと思いますが、その中の話ではどのような感触だったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

遠藤議員のご質問にお答えいたします。

中津川地区で行われました地域づくり座談会の席上、最後に住民の方から中津川、このままですら本当にいいのかというような熱いご意見をいただいたところでもあります。住んでいる人たちが自ら考えてこの地域をどうしていくのかという部分を今後、進めていかなければ、地域自体がなくなってしまうというような趣旨のご意見だったと思います。

お聞きしますと、その後、地域内でも有志の方々等、集まってそういったご意見を受けて独自に勉強会をしてるというふうなこともお聞きしております。

そういった流れもあってこのRMOという部分については、議員ご指摘のとおり、農業の部分だけでなく、地域コミュニティーなり持続的な集落維持という部分には大変有効な手法というふうにご考えているところでもあります。そういった部分、取り組むという部分、本当になれば、町としても一生懸命応援していきたいというふうにご考えているところでもあります。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

お話は分かりました。やはりその地域の危機感といいますか、それがイコールやる気になってこの農村RMOを設立するということにつながっていくんじゃないかなというふうに非常に思うわけでございます。

中津川については70代の人でも非常に危機感を持っている、そして、60代の人からもそういう話をお聞きしたことがあります。それ以下の年齢層の方はちょっと分かりませんが、やはりその地域をどうやってこれから守っていくというのは、やっぱりそういう年代にならないとなかなか実感が湧いてこないということもあるんじゃないかなと思ひまして、そういう地域の中の盛り上がりをご事業に結び付けていただければ、ほぼほぼこの中津川地区の農村RMOもうまく進んでいくのではないかなというふうに思われるわけでございます。

現在は、福祉的に困れば民生委員であるとか、農地の相談であれば農業委員とか、行政が中心となって対応してきている部分がありますけれども、やはり3,000人台になれば、行政の対応も限界があるのではないかなと、やっぱり職員数も減ってくると思ひます。そこで、農村RMOとタイアップして、そして地域を守りながら行政を進めていくというふうなことが必要なのではないかなというふうに思ひます。

ここでまた質問させていただきたいと思いますが、以前、役場の組織として地区担当職員という制度がありまして、辞令まで出して地区のまちづくりセンターと連携して地域を細かく見ていくという仕組みがあったんですけれども、今現在はこの仕組みはどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

本日は担当の総務課長がおられませんから私から答えますが、地区担当職員は、現在も地区ごとに張りついております。特に防災、何回かの災害を経験いたしましてその対応なども含めて地区担当職員がおりまして、地域と地区との関係強化に当たっているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

はい、分かりました。あるということ、そうなっているとすれば、行政と地域の結びつきが非常に固いまま続いているということで安心したところでございます。

その地区担当職員、それから地区まちづくりセンターを通じて地域の課題や問題を出し合いながら、そして、農地の保全、高齢者の見守り、配食サービスであったり、生活、買物支援であったり様々必要なこと、取組が課題として出されて解決に向かって進んでいけるのではないかなというふうに考えるわけでございます。

そして、中津川地区とすれば、さらにむらづくり協議会という組織もありますので、取りまとめるに当たっては十分な地区ではないかなというふうに思います。

このRMOの立ち上げに当たっては、やはり役場の行政、それから行政の中の農業技術者会であったり、西置賜農業技術普及課であったり、それから関係団体としては社会福祉協議会であったり、各種団体の伴走支援は欠かすことのできないものであると思います。地域で何とかということだけでなく、やはり行政も一緒にタイアップして進めていくということが必要だと思います。

山形県の新年度の予算が山形新聞に書かれておりましたけれども、その中で、農村RMOの支援ということで、県では5,498万円を予算化しているというふうな記載がございました。これは既にRMOの計画が出来上がっているところの補助金なのか、はたまたそれ以外の経費なのか分かりませんが、山形県としても積極的に進めようというふうなことで取扱いがなさ

れているということの表明がありましたので、今が本当にチャンスになっているなどということ
でございます。

ここで取組例を若干紹介させていただきたいと思えますけれども、時事通信社のホームページで農村RMOが紹介されておりました、それは高知県の梶原町四万川地区というところでありましたけれども、四万十川じゃなくて四万川です。これは愛媛県の県境の集落でございます、歴史に興味のある方、町長なんかはご存じだと思いますが、坂本龍馬と吉村虎太郎が土佐藩を脱藩して愛媛県に渡ったときに、葦ヶ峠という峠道を通って愛媛のほうに入っていったんですけれどもその峠がある地区でございます。この地区では、初めに住民アンケートを行いましてその結果、9割の人がその土地に住み続けたいというふうな回答があったことを確認して、そして、またその地域にあったガソリンスタンドの経営者が高齢化で営業できなくなって閉鎖するというので、これも町内であるところと似てるわけではありますが、そういう背景から集落センターを立ち上げてスタンドの維持と、それから住民皆さんを株主にして、たしか1人1万円だと思いましたが出資をしていただいて株式会社を立ち上げて、そして、燃料店の維持、それから日用雑貨、食料品なども販売する、それから町の特産品となっているキジが町の特産品だそうなんですけれども、そのキジを飼育して肉の販売するなど、そのような形でこのRMOの組織として維持されているというふうなことがありました。

それから、もう一つの紹介でありますけれども、同じ梶原町の松原地区というところではありますが、これはRMOを運営していくための運営費用を捻出するために地区にある用水路で小水力発電を始めたということでもあります。このRMO設立に当たっては上限で最大1,000万円、これが3年間交付されるということでもありますので、この3,000万円のお金を利用してこのような事業に取り組むということであると思えますけれども、小水力発電については、時間当たり3.4キロワットの発電で四国電力に売電をしていると。1キロワット当たり31円で売電して年間30万円から40万円の収入が得られるというふうなこと、この運営費でRMOを回しているというふうなことも紹介されておりましたので、中津川については非常に豊富な水もありますので小水力発電など開発可能地も何か所もあるんじゃないかなというふうに思われます。地域を運営するにはある程度のお金も必要でありますので、このような補助金を有効した形で取り組まれるのもいいのかなというふうに思ったところでもあります。

今現在取り組まれている地域計画、それから農村RMOにつきましては、両方とも今後の地域を守ってさらに生かし続ける仕組みの取組でありますので、場合によっては、同時に検討をして進める必要もあるかもしれませんけれども、この取組を少しでも前進して地域のためにな

るように進めていただければというふうに思っているところでございます。

RMOはこの辺にいたしまして、次に、有機農業の取組に進んでいきたいと思えます。

この質問をした背景については、第1番にロシアのウクライナ侵略戦争でグローバル経済が不安定となって、結果的に化学肥料、農薬等が今もって高騰しているということ。それから第2に、高島町の農民詩人である有機農業の先駆者、星 寛治さんがお亡くなりになって改めて上和田有機米がグロークローズアップされたこと。そして、第3番目に本町のSDGsの取組ということでございます。

核心に入る前でございますけれども、ここで質問させていただきたいと思えますが、この現在の化学肥料と農薬を使った観光農業、それに対して環境に配慮した有機農業、相反する2つの農業の取組があるわけでございますけれども、これは現代農業の大きな課題と今現在、課題となっていることでございます。

農業の専門家である町長についてどのようにこのことを、今の現状を分析され、そして高島町の有機農業の取組についてはどのように見ておられるか、町長のご意見をお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

その前に先ほどの部分で訂正ありますか。（「あります」の声あり）では、それも含めて答弁をお願いします。

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

先ほど、地区担当職員は現在、そのままおりますと申し上げましたが、残っている地域もあれば、遠藤さんが制度設計された後、遠藤さんが抜けられたその後、全地域に張りついているわけではないということだそうでありますので、ご理解をいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

現在、頑張ってる職員もまだまだおりますのでご紹介をしておきたいと思えます。

あと、現代の慣行農業と有機農業について基本的にどう考えているかということのご質問でございます。私は、やはり本来は有機農業、完璧な100%純粋な有機農業ということではなくとも、それに向かうべきであるという考えの持ち主の1人でございます。

過日、亡くなられた星 寛治さんの農業実践をされてきた上和田地区には、その後、私も何度も足を入れまして彼の業績、功績を拝見をして、こういうところで亡くなるまで頑張っておられて、1人の後継者を、ご子息、お孫さんを残された。ご立派な方だなと改めて感じてい

るところでございまして、またその同志の皆さんも現在もなお有機農業を実践されているということでございます。

ただ、有機農業、高畠のような、上和田のような非常に高度に進んだ技術、消費者組織との連携があつて初めて成り立った援農もあるということでもありますから、そうでもありますけれども、実際単独でそのことだけを追求するということになると至難の業であると。私も家族と一緒にここ3年ほど完全無農薬米の生産に関わってきましたが、なかなか草にはかなわないということで、来年度は諦めようかというふうに、なるほど本当に大変です。収量はがくんと落ちます。去年は5俵ぐらいしか取れませんでした。それをどう折り合いをつけるか、このことについて今日、少しでも議論ができれば大変ありがたいと思っているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

町長、答弁ありがとうございました。

地区担当職員も若干残ってるということで了解しました。

それで、近代農業については、経済が優先化されたことから化学肥料、農薬を大量に使用する慣行農業が当たり前のようになりまして、さらに大型機械を導入して作業を効率化して所得向上を図ると。これが当たり前の農業経営として進められてきて、そこで決定された値段が固定されてしまってほとんどそれが動けなくなっているという現状だと思います。

農業は産業の一部なんだという考えが先行してしまって、高く売れる農産物が重要とか、スマートな生産技術など農業成長産業化理論だけが考えられて現在の慣行農業があるというふうにあります。

しかし、私が考えるには、この産業化の行き着く先については、今現在、そのことで我々も逆に苦しんでいると。それは、その慣行農業が成功したおかげで生産量が物すごく増加していると。増加したおかげで競争と価格低下が著しくなっている。生産調整もしなければならなくなる。経済化の農業がある意味、自分が頑張ることで自分で自分の首を絞めているというふうなことになっていないんだろうかというふうなところまで行き着いてしまっているというふうなところがあります。

化学肥料を大量に散布することで収量は大幅にアップします。そして、農薬をまくことで雑草がなくなります。同時に生き物も激減します。私は昭和地区農地・水・環境保全会という団体に所属しておりまして、毎年、定点調査で生き物調査を行っているわけでございますけれども

も、農地・水・環境保全会で取り組んでから特別栽培米を増やして、そして、水路にどのような生き物がどういうふうに戻ってくるんだらうということで、戻ってくることを期待して地区の育成会とタイアップして生き物調査を続けておりますけれども、やはりその農薬の効果は絶大で、戻って増えていくのはアメリカザリガニとハヨだけです。あとはもう徹底的にやられてしまって、なかなかこの生き物が見つからないというふうな状況です。

昨年、議会の研修で山形のビッグウイングで研修会がありましてお話をお聞きしてきたことがありましたけれども、そこでアメリカでの農業が紹介されておりました、生産されている小麦については、頭の上からラウンドアップをどんどんかけるんだそうです。通常日本では、主に収穫するもの以外の部分にまくとか、そういう使い方をするわけではありますが、アメリカの場合は小麦を頭の上からどんどんラウンドアップをかけて散布していると。もちろん、雑草は枯れますが小麦は枯れないんだそうです。それはなぜかというと、枯れないような遺伝子組換えをした、そういう種子が播種されていると。それでインタビューでその生産者にお聞きしたところ、アメリカ人はこういうものを食べるのか、普通にというふうに聞いたところ、アメリカの生産者は、これは日本に輸出するものだからかまねんだというふうなお話だったと。なので、やはり生産地がパンを見ると書いてありますけれども、使用する小麦については、やはり国内産でないと非常に危険なんだなということを改めて思ったところでもありますけれども、話を元に戻しますが、我々日本人だけでなく人類全てはですね、前に宇宙船地球号という番組もありましたけれども、地球に乗かって生活をしているわけでございますけれども、やはりやり放題のことをやって農薬をばんばん使っているようでは命を縮めることになる。やはりここに節度ある農業生産ということで有機農業が存在してるのではないかなというふうに考えるわけでございます。

確かに町長は、先ほど答弁にもありましたけれども、有機農業をするということは収量が落ちるんだということの話もありました。私も添川小学校の学校田で完全無農薬のお米を作りましたけれども、やはり稲はもう茶色になりますね。いもち病にかかって真っ茶色です。どこに米がついてるか分からないような状態、でも脱穀してみると米は残るんですけどもとても見られたもんじゃない。それがやっぱり有機農業だと思います。そんなに技術的なことを何もしないで単純に作ってしまったわけでもありますけれども、そのように収量が落ちるといって、それから雑草対策については、やはり紙のペーパーを敷くとか、しょっちゅう、機械で畝間を雑草対策するとか、そういう余計な今まで体験したことないような対応が必要になるという、そのようなことからなかなかそういう農作業が、農業経営ができないという、それが問題点に

なっているんだと思います。

国でもですね、このようなことを受けて2006年に有機農業推進法というのを設定しております。で、国の研究機関である農研機構で有機農業の栽培マニュアルというのも作成されてるんだそうです。しかし、そのマニュアルどおりに作ればほとんど大丈夫なのかというと、そういうことではなくて、各地域の気候風土も違いますし、環境も違いますからその環境に合わせて作る必要がありますけれども、この有機農業については国でもこのような取組をしていると。

そして、最近、NHKでも放送ありましたけれども、有機農業をすることによっての先進的な取組事例ということで千葉県のかすみがら市、勝浦市の北側にあります市でありますけれども、有機米で学校給食を開始した、100%有機米の学校給食を開始したと。これは、市では自然と共生する里づくりということのスローガンにして、官民一体で取り組んだというふうなことがNHKの番組で取り上げられておりました。

このほかにもですね、全国を見てみますと、地域の存続、移住者の増加によって有機米の取組を積極的に始めたということで島根県の浜田市であるとか、愛媛県の西予市、それから福島県の喜多方市、それから近くでは新潟県の佐渡市、これはトキがおりますので有機農業でないとトキに影響があるということですのでしているところでもありますけれども、先ほどの千葉県のかすみがら市のほかにも学校給食の食材の提供ということで愛媛県の今治市であるとか、岩手県の一関市などなど、単なる米の生産だけでなく地域づくりとしてこの有機農業を取り入れているところが少しずつ増えてきているというのが傾向になっているようでございます。

ここで質問させていただきますが、最近、学校給食の無償化に取り組む自治体が増えてきておりまして、そういう中で、国全体でも国の予算として無償化してはどうかという声も出てきているやにお聞きしていますけれども、本町においても、以前から町内産の1等米を子供たちに食べさせるということで、学校給食会の米ではなくて、町内産の米を学校給食に提供しているということが続けてきております。この際、千葉県かすみがら市のように本町においても有機米について実証圃、試験田を設定してそこで取れた有機米を学校給食に提供するなど、そういう取組は考えられないかどうか、町長にお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

考えられるか、考えられないかという二択の話でしたら、もう十分考えられることだと思います。

ます。それに取り組む方をしっかりと選定をしてやっていただくということに尽きると思います。

それと同時に、いわゆる学校給食だけ特殊な事例であってはいけないと思いますので、全町的な農業の減農薬化、脱化学肥料化のロードマップを描いて、少しでも減らす、地力を高める堆肥の投入でありますとか、農薬をできるだけまかずに済むような稲本来の活力を引き出すような栽培方法であるとか、それは技術としても既に確立されているものがありますので、収量中心ではなくてそうした減農薬、減化学肥料の栽培を選択していくということについては、今後、相当一生懸命進めなければいけないということだと思いますし、それは可能なんだと思います。

そこで、やはり考えなきゃいけないのは、化学肥料、化学農薬を全て敵視するというのもあまり過激なことにも一定の歯止めをかけなければいけない。それはなぜかといいますと、地球上にはまだまだ十分食べられない飢えた地域がありますので、みどりの農業革命が成功して事例としてありますように、種子の開発であるとか、化学肥料によって生産が食べられるだけの物ができていると。それから、水も来ないというようなところでも、やはり何とか農業ができるというような様々な資材があるということなどは、科学の成果としてそれは受け入れていかなければいけない。

日本のように非常に狭い土地で多くの人口がいて、しかもそれに生産量としては成功をしてより良質なものをという時代に突入しているというふうに思いますので、そこでは、生産調整をしながら化学肥料を使い続けるという愚かなことはできるだけ早くやめて、収量が減る、有機農業を選択する、その分だけ、いわゆる生産面積を増やして栽培できると、そういうことなども今後は全体の枠組みとして考える時代に入ってきたなあというふうに考えているところでございます。それは一気にできませんけれども、ぜひ今後の技術者会なり、担当課の検討によって一歩でも食料生産について、農業生産において有機化が可能なように、脱化学資材に入れるように努力をすべきというふうに思っております。

現在、山本大学農学部で令和6年度から新たなこうした狙いの食料システムの研究が始まります。そこにも過日、山大の飯塚副学長が見えられて、飯豊との取組でこれはやりたいのでぜひ協力してほしいというお話もありましたので、ぜひ私も職員を派遣してそうした県内の農学部の有機農業、新しい食料供給システムの頑張りに、我々も一つの歯車として参加できればなというお答えをしたところでございますので、今後の課題だというふうに思っております。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

前向きな答弁、大変ありがとうございました。

やはりこの有機農業については、なかなか定着させるためには支援が必要だというふうに思います。やはり生産量が落ちる、手間がかかる、それを克服するためには、やはり町単独で行っている生産振興助成金なるものから、その生産収量の落ちた分の補填をある程度、見ていくとか、それから共同で使用する除草の機械を購入する、その分の支援を行うとか、そういうふうな形で支援を行いながら、徐々にやはり有機農業という部分に少しずつ向かっていく必要があるのではないかなというふうに思うわけでございます。

そして、以前にもちょっとお話をしたことがあるわけでありましてけれども、農業就農者の平均年齢が非常に高くなっているということ、それから農業者の人口も減っているということから、今後は新規就農者について施設園芸だけでなく、やはり田んぼで米を作ってもらえるような新規就農者を町に来てもらう必要が出てくるのではないかなと。それも今、取り組んでいる地域計画の中でも話をしていくような中身にもなるわけでありましてけれども、そのような首都圏に住んでおられる方が地方に移住するということになりますと、やはり首都圏ではそういうもの、農薬とか化学肥料とか、そういうものはあまり触れたくない部分だと、要らない。やはり環境に意識の高い人であれば、有機農業にもう率先して取り組んでみたいなどという移住者も出てくるかもしれません。そういうことも頭の隅に置きながら、徐々に有機農業にスイッチしていけるようなスタイルであればいいかなというふうに思ったりもしております。

ここで有機農業を後押ししてくれる話題を3つ紹介したいと思いますけれども、1つは3月1日の新聞だと思いましたが、これは日本農業新聞だと思いましたが、農林水産省は3月1日から温室効果ガスを減らして栽培した作物に付与する三ツ星のラベルの運用を本格的に始めたということで、イトーヨーカ堂の千葉市内の店で、星1つ、星2つ、星3つというふうなラベルを張って販売を始めたということです。削減率が5%から10%未満で一つ星とか、10%から20%未満で二ツ星、それから20%以上削減しているものは三ツ星というふうなことで、値段も当然違っていると思えますけれども、そのような取組を実際イトーヨーカ堂で始まっているというふうな取組、それからお隣の国、韓国でありますけれども、韓国ではさらにこの有機農業の取組が進んでおりまして、ほとんどの自治体で給食は無償化になっていると。そして、直売所においても遺伝子組換え食品はゼロであるよということを大きく書いて売っていると。

そして、各自治体においてはローカルフード条例なるものがありまして、これは学校給食や公共施設などで地域の農産物を使うということ、農家の生産から加工流通まで支援することを義務づけているというふうな条例があるんだそうです。そして、国でも法律があって1998年に新環境農業育成法、日本でいうと新環境というのは有機農業ということであるそうですけれども、そういう法律もできていると。この法律をつくったのは日本でもおなじみの金大中元大統領が、大統領当時につくられた法律なんだそうです。

そして、3つ目でありますけれども、環境直接、直払いの支援制度といたしまして、2027年度から環境負荷低減に取り組む農家を支援するというので、国では、県で認定を受けた農業者に有機農業や土壌診断に基づく施肥などによって確認された農家については、一定程度支援していくというふうなことを決定したということが書いてありました。

そして、令和6年度から、これは山形県でも該当しますけれども、農業関係の補助事業については、環境に配慮されているかどうかということをポイント化して、補助事業を申請するためには、義務づけとして環境に配慮しているかどうかの点についても採択のポイントとしていくというふうなことが、具体的に始まっているというふうなことがありました。

いろいろお聞きしましたがけれども、このみどりの食料システム戦略、2050年までに25%、有機農業の面積を25%に拡大するというふうな大きな目標でございますけれども、有機農業が本当に持続可能であるかどうかは精神論だけではなくて、やはり行政として、法の規制や条例化などによってシステム化していくことが必要であるというふうに思います。本町においても段階的にその整備を進めて、健康で安全な食料を供給できるまちづくりが実践できるようにお願いするものでございます。

以上、私から一般質問でございました。以上で終わります。

(議長 菅野富士雄君)

1分間に、町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

たくさんのご提案をいただいた中で、本町農業がこれから示すべき方向についてご示唆いただいて、本当にありがとうございました。今後ともいろいろとご指導いただきたいと思います。

今おっしゃられた方向は全く間違っていない、正しい方向である。そして、農村RMOも含めて今後、考えていかなければいけないのは、地域の様々な多様な人々がいる中でのこうした推進でありますので、あまり急ぎ過ぎることは大きな失敗につながる。じっくりと段階を踏んで長期展望を持って、ロードマップを描いて進んでいきたいものだなというふうに思っております。

ます。共有財産、コミュニティーも含めての話でありますので、そう簡単に一挙に方向転換というわけにはいかないもので、時間をかけつつ、急ぐべきものはしっかりと急いで地域の農業生産者の所得向上にもつなげる、環境の負荷のない農業政策を今後、展開していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、3番 遠藤純雄君の一般質問は終了いたしました。

次に、5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

5番 屋嶋雅一です。

能登半島地震は発生から2か月が過ぎました。いまだに、1次避難、2次避難、合わせて1万1,000人以上の方が避難生活を送られています。一日も早い復旧復興をお祈りいたしますとともに、亡くなられた方に対しましても、心から哀悼の意を表したいと思ひます。

また、本町からボランティアとして被災地に応援された職員の方々、本当にご苦労さまでした。本当にありがとうございます。

それでは、質問になりますが、本町における激甚災害による復旧も令和6年度が最後の年ということもあり、今回は災害について質問していきたいと思ひます。

1、現在の災害復旧状況と今後の復旧見通しはどうか。2、災害発生時の被害状況を早く安全に、そして正確に把握するにはどんなことが必要になってくるか、質問していきたいと思ひます。

令和4年8月の集中豪雨により町は甚大な災害に見舞われました。あれから1年半がたち、多くの関係者の方々のご支援とご努力のおかげをもちまして現在は目に見えて復旧が進んでおります。これまでの関係されたの方々のご尽力を改めて感謝申し上げたいと思ひます。そして、一日も早い復旧を望んでいます。

しかしながら、近年の異常気象から毎年各地で集中豪雨による災害が発生していることを考えますと、私たちの町も再びあの時と同じ集中豪雨に見舞われることを考えておかなければなりません。

そこで、いいで農村未来研究所からの災害調査報告を見てみますと、萩生川本川の多量の土砂と流木が流出している。また、大規模な地滑り性崩壊が発生しており、これによる不安定土砂、流木が多量に堆積しており、次期の中小洪水によってこれらの土砂や流木が萩生川の本川に流出して洪水災害を助長する可能性が高い。このことから萩生川上流部における対策として、

至急に萩生川本川と支流との合流点付近の堆積土砂、流木を除去する。また、合流点に流出してくる土砂と流木を堆積、捕捉するための遊砂地を整備することが必要との報告がありました。

また、白川についても、山腹斜面崩壊に起因する土砂や流木が多量に発生し堆積しており、次期の中小洪水によって小白川本川に流出し、洪水災害を助長する可能性が高いとしています。このように上流の復旧には緊急性があり、また、激甚災害となっていることから3年という期限もあります。

そこで質問ですが、いいで未来研究所の災害調査報告を受けての対応結果も含め、現在、災害復旧状況と未実施箇所の今後の復旧に向けた対応についてどのように考え、進めていくのかをお伺いいたします。

①農林振興課分、地域整備課分の激甚災害となった箇所の復旧状況と未実施の今後についてお伺いいたします。

また、災害査定額の農林振興課分、約7億7,017万円、地域整備課分、約10億8,688万円の現在の執行予定額をお伺いいたします。

②激甚災害とならなかった町単独箇所の復旧状況と未実施の今後についてお伺いいたします。

③天養寺観音堂の復旧状況と再発防止策をお伺いいたします。また、天狗山への早期復旧について多くの方々から要望があります。今後、復旧に向けてのお考えをお伺いいたします。

次の質問に移ります。

災害が発生した場合、災害対策本部の立ち上げは大切なことですが、災害による災害状況を早く安全に、そして、正確に把握することが後の復旧活動に大きな影響を与えます。それだけ大切なことなのですが、実際の災害時は思うようにいかないもので難しい課題でもあります。そうはいつでも、平時のときに様々な状況を想定し、関係者で共有し、非常時に備えておくことが必要になってきます。避難訓練にはこうした様々な状況を想定して取り組んでいるのですが、その経験も踏まえた上で課題と思われることについて質問したいと思います。

このたびの災害は夏に発生しましたが、雪の降る冬の災害を考えた場合、雪が積もることにより正確な被害状況の把握に手間がかかり、また見逃したりなど正確な被害状況の把握は難しくなります。また、大地震の場合は水害の被害より広域的な被害となることが考えられ、地元の自主防災組織や地元の業者の情報共有や連携した行動が大切になってきます。事前にこうした仕組みづくりが必要だと思いますが、町としての仕組みづくりと、災害時の情報共有の手段としてどのように考えているかをお伺いいたします。

また、一般の住民からの被災情報の提供などについては、まちづくりセンターの役割が大き

いものと思いますが、避難所開設なども考えなければなりませんので、情報共有の機関としてセンターの活用をどのように考えているかも伺いたします。

以上、壇上からの私の質問となります。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは、5番 屋嶋雅一議員から、本年の元日に発生しました能登半島大地震の関係者、被害者の方々へのご配慮と、また緊急に救援に当たってまいりました本町職員にねぎらいの言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、ただいまのご質問のとおり、現在の災害復旧状況と今後の復旧見通しについてと、災害発生時の被害状況を早く安全に正確に把握するにはという2点についてご質問がございましたのでお答えしたいと思います。

1点目の現在の災害復旧状況と今後の復旧見通しについてお答えいたします。

初めに、公共被害復旧事業の進捗状況についてお答えいたします。

農林振興課所管の公共災害復旧事業費7億7,017万円の内訳は、農地が13か所、3億3,076万円、水路及び農道等の農業用施設が27か所、3億641万円、林道が12か所で1億3,300万円でございます。

復旧状況につきましては、ただいま申し上げた箇所のうち、農地及び農業用施設関係では、農地で12か所、農業用施設では24か所は年度内工事の完了を見込んでおり、未着手はありません。未完了部分であります萩生高野地内の農地は、融雪後に工事を再開し、今年の耕作に影響がないよう工事を進めております。また、萩生川沿いの寺分堰の水路、三本柳水路及び小白川沿いの長者原揚水機は、河川改修工事と調整を要することから工期は延びておりますものの、かんがい期は仮設で対応するなど耕作に影響が出ないよう工事を進めております。なお、令和5年度末時点の執行予定額は約5億3,045万円を見込んでおります。

林道について申し上げます。林道二ノ沢線は工事が完了したものの、そのほか5路線、11か所については、入札不調が続いたことから未着手となりました。今後、融雪に合わせて工事が早期に着手されるよう調整を進めてまいります。なお、令和5年度末時点の執行予定額は約1,336万円を見込んでおります。

地域整備課所管の公共災害復旧事業費10億8,688万円の内訳は、道路、河川等の公共土木施設が39か所、9億9,800万円、水道施設が5か所で7,492万円、集落排水施設が1か所で1,396

万円であります。

復旧状況につきましては、公共土木施設のうち、護岸工事などの県が発注する河川工事において一体的な施工をお願いしているものが6か所あります。着手済み23か所のうち、年度内工事完了を見込んでいるものが21か所であり、2か所については来年度への発注繰越しとなります。なお、未着手は10か所となり、全ての箇所について令和6年度での発注を見込んでいるところであります。

水道施設5か所のうち、年度内の工事完了を見込んでいるものが3か所、7,492万円、2か所については来年度へ繰り越して実施いたします。来年度施行を予定しておりますものは、萩生水源の導水管の一部と県一体施工箇所である町道寺分線の配水管となります。集落排水施設が1か所、1,396万円については、令和4年度中に復旧済みとなっております。

令和5年度末時点での執行予定額は約3億3,677万円を見込んでおり、執行率が低い要因は、大規模な災害を受けた山間部の工事が今後発注になること、また、県の一体施工に係る費用が大きいことが挙げられます。復旧箇所数での復旧率は6割を超えておりますものの、査定額に対する復旧率は31.0%となっております。

次に、町単独の復旧事業として実施済みの事業、今後実施する事業の状況についてお答えいたします。

令和4年8月豪雨による林道の被災状況は10路線、延長1,270メートル区間で路肩欠損、路体流出等の被害を把握しており、復旧には2億500万円の事業費を要するものと試算しております。また奥地は、土砂流出の危険性があり、詳細な調査が進んでいない状況にありますので、今後、安全性を確保しながら調査を進め、復旧計画の策定をまいります。その上で森林整備や防災・減災の機能強化をしていくため、国県へ要望していきたいと思っております。

土木施設における町単独の復旧事業については、昨年12月の議会全員協議会で報告申し上げましたとおり、町道、橋梁、河川の被災箇所163か所のうち、公共土木施設災害復旧事業として実施しております39か所を除く124か所が単独事業での復旧となり、現在までに全て復旧しております。

水道施設の単独事業での復旧については、芋兀橋及び二反田橋に添架している配水管の2か所となっております、2か所とも令和4年度中に復旧しております。

次に、天狗山までの林道の早期復旧についてお答えいたします。

令和4年8月豪雨によって、以前、地滑りが発生した場所での林道路面に亀裂及び段差が発生しました。災害発生以降、県では山腹にセンサーを取り付け、土の動きを監視している段階

にあり、林道については、通行止めの措置を取らざるを得ない状況にあります。現在、河川からの雪解け水による浸食を軽減する措置を講じており、地盤の状況と地滑り対策の進捗を踏まえて復旧工事に入る考えであります。

次に、2点目の災害時の情報共有の仕組みづくりと手段についてお答えいたします。

大規模災害が発生した場合、町の対応としましては、飯豊町地域防災計画に基づき、第2次配備として災害対策連絡会議、必要に応じて第3次配備として災害対策本部を設置し、各関係機関と連携協力して被害状況の把握に努めることとしております。

令和4年8月の豪雨の際にも、長井警察署や西置賜行政組合消防署、町消防団と連携しながら町内パトロールを行って状況把握に努めました。

このような経験を踏まえた上で、今年の元日に能登半島を襲った規模の大地震が本町で発生した場合、水害とは比べ物にならない被害が及ぶことが予想されます。積雪期の発生ということになれば、正確な状況把握は困難を極めます。そのような場合の被害状況の把握につきましては、各地域の自主防災組織との連携は、屋嶋議員がおっしゃるとおり非常に有効と考えております。各地区の自主防災組織においては、地区内の危険箇所を点検し、常日頃から災害に対する備えを行っていただいておりますので、様々な情報を共有するための連携体制を構築してまいりたいと考えております。

一方で、自主防災組織における大きな役割の一つとして、地域内における避難行動要支援者に対する支援があります。町が作成する避難行動要支援者名簿を自主防災組織などと共有し、災害時の住民の安否確認等に活用していただきたいと考えております。

また、地元事業者との連携につきましては、現在、一部の事業所と災害時における応援に関する協定を締結しております。この協定は、災害により発生した障害物の除去や被害発生箇所の応急措置などを行うものです。そのような活動を通して把握する被害状況についても、町に情報提供いただけるよう働きかけてまいります。

あわせて、災害時のまちづくりセンターの役割についてもご質問がありました。

各地区まちづくりセンターにつきましては全て指定避難所になっており、地域防災計画では、地域内の被害状況の把握という役割も定めております。今年度の防災訓練では、オンラインで避難所と災害対策本部を結び、双方向通信を通してリアルタイムな情報交換を行う訓練を実施したところです。来年度以降も実践に即した訓練を継続的に実施し、有事に備えてまいります。

1点目の天養寺観音堂の復旧状況と再発防止については、教育長から答弁いただきます。

私からは、壇上では以上の答弁とさせていただきたいと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

5番 屋嶋雅一議員の質問にお答え申し上げます。

1点目の天養寺観音堂の復旧状況と再発防止策についてお答え申し上げます。

令和4年8月豪雨により被災した天養寺観音堂は、裏山からの土砂による堂宇の破損とともに、降雪による倒壊のおそれがあったことから、令和4年度は県の支援制度を活用して再建に向けた解体と部材の保管作業を実施いたしました。さらに今年度は、解体した全ての部材一つ一つに対し、再建の際に使用可能かどうかなどの状態確認を行ったところでございます。

今後は、県の支援制度を活用しながら、令和6年度に再建に必要な部材の調達や加工を行い、令和7年度に観音堂を再建する予定を取っております。

あわせて、令和6年度に崩落した裏山の補修を県の治山事業で対応していただく予定を取っております。この工事につきましては、豪雨災害時と同規模の雨が降った場合でも対処可能な設計となっていることから、再発防止策になるものと認識しております。治山事業完了後には、土砂崩落の危険性についても解消できるものと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ただいまは、答弁をいただきました。まず、町長から答弁をいただいたとおり、復旧工事に関係された方々のおかげをもちまして、安全に復旧が進んでいることに感謝したいと思っております。

しかし、令和6年度は、公共災害復旧事業の最後の年度ということに加え、今後、進める山間部での工事は、地滑りなど危険を伴った作業というふうになります。引き続き安全な作業に努めていただきたいと思います。

それでは再質問になりますが、予定している復旧工事は、令和6年度中にほぼ完了し、未着工の林道や河川も令和6年度中に発注し、工事完了する見込みとのことでした。大変ご苦労さまです。

ただ、昨年のように、入札不調ということは恐らくないであろうという業者の話も聞いていますので、ぜひ、計画どおりに進めていただきたいと思います。

ただ、一部、令和7年度に繰越工事となるものもあるのではないのかなあというふうに思っています。今後、上流における復旧は、大規模な被害を受けたところも多くて詳細な調査が進んでいないという場所もあります。河川と林道、水道など地滑り対策も踏まえながら、今まで以上に県と町独自の工事による綿密な打合せや調整が必要になってくると思われれます。今後は大変難しい工事となり復旧の工程が読めないところもある状況だとは思いますが、町として、今後、県とどのように話し合い、すり合わせをして上流のほう、どの辺までやるか、またいつぐらいに完了する見込みなのか、調整も含めてお伺いしたいなと思っています。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

現在、災害査定に乗れなかった山間部につきましては、それでも大変な状況が存在しておりますので、今、見通しを語ることは軽々には難しい。まずは災害認定、激甚災害認定を受けた箇所ですら、やはり7年度まで繰り越す状況も考えておかなければいけないと。

そうした上で、同等な災害を受けた最上地域などのお話を聞きますと、災害発生から10年は継続してやってきたと。それでもまだ完全なものではないという首長のお話などもございますので、その都度、県・国に災害レベルに対応しながらしっかりと支援をお願いしていきたいと、町だけではとてもできませんので、お願いしていきたいと考えているところでございます。

まずは現状を事務方の見通しについて、現在分かる範囲で地域整備課、それから農林振興課、2名の所管課長に答弁させますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

屋嶋議員のご質問にお答えします。

ただいま町長が答弁されたとおり、山間部未調査地区等々については、これからの調査というふうになります。それらを踏まえて国あるいは県と協議しながら、ちょっとずつ進めるしかないのかなというふうに感じているところです。

なるべく早く元のように復旧したいという部分ではありますが、今現在、そういう状況でありますので、なおご了承いただきたいというふうに思ひます。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

5番 屋嶋議員のご質問にお答えしたいと思います。

まずは、公共土木施設災害部分というふうなことで今現在、災害復旧事業を3年間というふうなことをもって事業を進めているというふうなことでございますが、やはり状況によっては7年度まで繰越しというふうな部分も想定しなければならないというふうな部分は考えているところでございます。

また、国・県というふうな形になりますけれども、やはり県のほうと今、萩生川、小白川ということで一体施工のお願いをしているというふうなことがありますので、これにつきましては農林所管の工事も含めて月1回の調整会議等も開催しながら進めているというふうなことでありますので、今後もその進捗に合わせて調整会議の中で協議をしながら、早期の事業完了に向けて協議していきたいというふうに考えているところです。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ただいま答弁いただきました。萩生のほうですけれども、財産区まで歩いていった方がおられますが、その方の話を聞きますと、やはり1年半、2年で終わるような状態じゃないと。要するに上のほうになれば林道と河川が大分崖になって離れていると。水道も含めてどういうふうな復旧をするか、これは大変難しい問題だろうというふうにおっしゃっておられました。

そのとき、農林振興課長等々も財産区のほうまで歩いていっておられるという話もお聞きしていますので、課長のほうもその復旧の難しさは十分分かっておられるかとは思いますが、ただ、特に大平の方なんか、できれば早めに地元に行きたいというような話をよく言われます。そういうことも含めて強く要望されていますので、なるべく、重々分かりますが、県の仕事になるということで大体分かりますので、町のほうからも強く要望していただいて進めていただきたいなと思いますし、また、この災害復旧というのは、萩生、小白川地区だけでなく、まだ残り、中津川、高峰、手ノ子そのほか等々もまだ残っているわけです。そういったところにつきましてもこれからの復旧は皆さん望んでおられますので、その辺も配慮をいただきたいなと思ってます。

ただ、私のほうでもちょっと調査っていうか、1つ、特に上流のほうにおいて心配される現状であるというようなことで、県から出た資料、私、持っていますけれども、これは去年の3月に各市町村の山腹倒壊危険地区、また地滑り危険地区、崩壊土砂流出危険地区の調査結果を

県が取りまとめた資料になってます、1年前です。

その中で、県なので飯豊町を見てみますと、去年1年前に山腹崩壊危険地区は20か所あります。そのうち3か所が県で実施済みのようです。地滑り危険地区につきましては18か所中、15か所は実地しているようですけども、これは本当に危険なところで一部の実施だけみたいです。次が一番心配される崩壊土砂流出危険地区につきましては74か所あり、うち23か所、約30%の実施率のようです。まだこういった形で未着手の山間部というのは、相当地滑りによる崩壊や河川の土砂の流出があつたりしている今現状でもあります。また再び令和4年のような集中豪雨というようなことが発生しますと、今、下流のほうで工事されておったとしてもまた上のほうから流木なり土砂が流れ込んでくるという、同じような災害が発生する可能性がある状況に上流のほうは今もなっているということです。

これを考えますと、本当に町ではなかなかできない部分は多いかと思えますけども、このような状況というのは、もう少し県のほうにも強く働きかけていかなければならないのではないかと思っております。今のデータのなところを考え、町長、今のデータからお考えなどをお聞きしたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

もちろん、踏査による実態調査もごございますし、行けるところまで行ってドローンやヘリコプターを飛ばして状況調査なども様々な部門、部門でやっておりますので、県も、国もこの飯豊町平野部、山間部、併せて状況についてはおおむね掌握していただいております。

これから崩落現場を放置していくのか、修復していくのかということについては、もちろん、民有地については、必ずこれはしなければいけないと思っております。それは町がある程度、支援の上部団体と連携してもちろん、やらなければいけないと思えます。

ただ、頂上部というか、国有林もごございますので国有林については、国におやりいただくということを要望していかなければならないという話でありまして、これまで以上に営林署、営林局と対話を重ねながら、国管理のものについてもできるだけ長期にかかることはやむを得ないのでしっかりと進めていただきたいと思います。そして、民有地との接合部分もたくさんございますので、そこについては我々がやれるところは我々でやるというふうなところだと思います。

そうなりますと、やはり森林経営管理制度を活用して、しっかりと森林の活用をしながら復旧をしていくというスキームが必要になってきますので、今後、そうした勉強をし、また人材

の派遣もしていかなきゃいけない、あるいは林政部門にも人材の肉づけといいますか、補強をしていかなければならないと。非常にやりくりが難しい中でありますけれども、森の部分は非常に大事と考えておりますので、多少時間はかかってもしっかりとやらなければいけないことではないかというふうに思っております。

今回の特別災害調査班農村未来研究所の教授の皆さんのお話でも、あれほどの災害にあっても飯豊はまずまず森林を活用してきたほうだと。それでこれだけの被害に収まっているという林田教授のお話などもいただいておりますので、今後ともそうしたお言葉を励みにしながら、森林の活用と今後の保全と災害復旧と、その3本柱をしっかりと対策を講じていかなければいけないというふうに思っています。

まずは生活圏からの復旧、それは目の前で完了しますので、その後は随時、山に登るという努力をしていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

今、答弁いただきました。ちなみに今、私、データ、県の調べというのは、民有林になっていきますので、国有林じゃないということのデータになります。

あと、今、答弁いただきました。やはり今後、上流というのが本当になかなか難しい状況にあります、やはり工事の順番としては、生活圏の復旧が第一というふうになりますので、今現在本当に各位の方にはご努力をいただいて本当にここまで進んできているということには、私も先ほど言ったとおり、感謝していると思います。

ただ、県のほうとか国のほうというようなことに関係してきた場合には、先ほどお話ししましたように、もっと強い、強く要望していただき至急対応していただけるように働きかけなどをお願いしたいと思いますし、それには私も町と一緒に強く要望をしていくような覚悟ではありますので、一緒にそういった形で強い要望をしていかなければならないというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

先ほども出ましたが、公共債の令和5年度末時点での執行予定額の答弁いただきました。先ほどからこれからのほうについてはこれからの調査ということになるのでなかなか難しいのですが、今までの平場というか、下までの今回の査定額における執行予定額を拝見しますと、農業用施設につきましては残り3か所、農地につきましては1か所で残りが約1億673万円です

か、あと林道につきましては残り11か所で約1億1,964万円、河川につきましては県分もありますけども18か所、約7億5,018万円と思うのですが、この残で次の災害復旧工事というのは、現状を見てこの金額以内で完了できる見込みであるのかお伺いしたいと思っています。

また、先ほども出たように、今後、山のほうの先ほど言った未調査の部分等々が発生してきてそこでも新たな予算なども出てくるのかなあとと思っています。

ちょっとこれ私もよく分からなく勘違いしているときはごめんなさいですけども、調査がどんどん進んでいって激甚災害指定基準を満たす別の特別措置が生じた場合は、さきに交付施行された該当政令を改正して別の特別措置を追加してできるものというふうに思っていますので、今回、査定額いただけてますけども、また上流のほうに行った場合、追加で特別措置ということもあり得るのかなと思っていますので、そういったことも踏まえながら予算取りのほうをお願いしたいと思っておりますけども、まず、先ほど一番最初に言った残りの残で、査定額で残りの復旧のほうは大丈夫なのかというところについてお答えを願いたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

そのあたりの状況についてはまだまだ未確定、不確定なところが多いというふうに判断しておりますが、陳情活動の中ではいろいろ要望は出してくれと、その都度、かなうかは分からないけれどもちゃんと国会議員の先生方からはきちっと最後まで国につなぐからというふうなことのお話をいただいておりますので、ここは粘り強くやらないといけないなと思っております。

ただ、能登半島地震が発生しましたので、やはり災害復旧費等については、そちらにある程度流れるというふうなことも配慮しなければいけないというふうなことで自分で考えているところでございます。

なお、事務方のほうは事務方でいろいろと折衝しておると思うので、地域整備課、農林振興課、両課長から答弁いたさせたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

屋嶋議員の質問にお答えいたします。

今回、いわゆる公共債に該当した分の事業を進めていく上で、当初、災害査定を受けたものを基本としながら工事等を進めております。その際、変更等が生じるという部分は出てくるわ

けで、重要な変更等生じる場合は金額が上がったり、あるいは入札差額等で金額が下がったりというふうな部分が出てきますので、当初お示した査定額とは変わる金額になる可能性もあるということになりますので、そこは工事の進捗によって変わるということでご理解いただければというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

5番 屋嶋議員の再質問にお答えしたいと思います。

執行率というか、その基となるものが査定決定額というふうな表現をさせていただいております。今、農林課長のほうから話しあったのと同様になりますけれども、まずはその金額をもって事業を進めるというふうな形になろうかと思えます。

ただ、これからの執行額の見込みというふうなことになりますけれども、これから残っているというふうな部分が、やはり山側の大きい部分というふうなことになって、それが査定受検の際に簡素化というような形で、簡単に言うと標準断面に延長かけたというふうな形で大まかな事業費決定の査定を受けているというふうなことがあって、今現在、その要は現況について測量設計というふうな形で実施設計を組んでいるというふうな状況で、今年度、それがまとまり次第、6年度に発注をかけるというふうなスケジュールを取っているというふうなところであります。

ですので、その内容によっては、やはり金額的な部分はちょっと変動してくるというふうなことがあります。これについても当然、国のほうの重要変更と協議が必要になってまいりますので、その手続については今現在行っているというふうなことになりますので、見込みとしては、この査定決定額の部分で対応できるのかなというふうな想定、考えを持っているところでございます。

もう1点でありますけれども、災害の補助率の関係だったと思います。今回の令和4年8月の豪雨災害につきましては、通常公共土木施設災害復旧事業においては3分の2というような補助率なんですけど、激甚の指定というか、特例として91.5%まで補助率が上がっております。ですので、その次の災害についてもそれを適用というふうなことにはなりません。というのは、被災原因、異常気象コード、異常気象がまず違いますので、その異常気象コードに合わせて、やはりその辺の、例えばその次に災害があってそれが激甚的に大きな被害をもたらすということになれば、それに対して激甚の指定がかかるというふうなことになると思いますので、その

まま引継ぐということはないというふうに思っております。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ただいま残りのにつきましては、取りあえず決定額を基準に工事を進めていくというような答弁でした。ただ少し、もしかするとオーバーになるようなことも考えられると、状況によってはということで、今現在、それについては県とも交渉中ということでもよろしいんですね。その辺はそういった形で今のうちからある程度、交渉もしていただければかなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。

次に、天狗山になります。天狗山までの林道復旧についてですけれども、答弁では地盤の状況と地滑り対策の進捗を踏まえて復旧工事に入るということでした。以前、地滑りが発生した場所もそうなんですけれども、そこから護摩堂までの林道の復旧っていうのも考えておられるのか、また護摩堂にある清浄水についても土砂に埋もれた状態です。水は出ているようなんですけれども、その辺の土砂撤去等々の復旧っていうのも考えておられるか。また今の林道ともう一つ別に登山道というのがありますけれども、こちら側の復旧っていうのも地域の方々ではなかなか厳しい面もあるというようなことで、その辺の復旧はどう考えておられるか、その点、お伺ひしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

これまでの災害発生から各地区座談会、とりわけ小白川地区の座談会における答弁、あるいは地区協議会長等会での該当地区の地区長からの質問等についての私ども当局の答弁は、災害前の状況にいつの日か必ず復旧したいです、したいと思っております。そういう値打ちのある文化財でありますし、奥の院まで必ずやらなきゃいけないと思っております。そういう信仰の山でもあり、これまでも何度かそうした災害が発生した折に、復旧に手を尽くしてきました。

それから、登山道から護摩堂に行く道、それからそうじゃなくて、いわゆる三日月不動尊の周りのチェーンのついた登り口などについても、非常にやはり珍しいものでもありますので、その2ルートをしっかりしたいと思っておりますし、なおかつ、名水百選に選ばれた清水、こんこんと湧いている名水百選の一つの清水、清浄水、何回も私も足を運んであそこにはサンショウ

ウオも生息しているというところでもありまして非常に貴重な水でありますので、その復旧も含めてやらなければいけない。ただし、やはり時間はかかるかなというふうに思います。

聞くとところによりますと、それからの上部については、まずまず石碑、石仏、奥の院等もまず現状どおり健在であるとお聞きしておりますので、途中のアクセスについてはまだ人は入れないという状況なので、時間がかかってもしっかりとやらなければいけないなというふうに考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

答弁ありがとうございました。前向きにということでもよろしいのかなと思いましたが、やはり小白川地区の方については、天狗山、山形の百名山となっていて、飯豊町にとっても観光資源の面から非常に貴重なものだとも私も思っています。私も護摩堂から奥の院までについては被災はなかったようだというようなことで、その辺については大丈夫そうだというようなこととお伺いしていますので、登山道については護摩堂までかなというふうには考えておりますけれども、ぜひ早期の復旧ということでもよろしくお願ひしたいなと思います。

天狗山は以上になります。

続きまして、教育長のほうになりますが、天養寺観音堂の復旧状況と再発防止についてお伺いいたします。

裏山の崩落した場所の補修については、令和4年度、8月発生したときと同規模の雨量であっても対処可能な設計とのことでしたので、私も大変安心しているところです。どのような設計で補修するかっていうのは私は詳しくないので設計については何も言えませんが、ただ、観音堂は町にとってこれも大切な資源であり財産でもありますので、再び崩落による損壊などならない施工でお願いしたいなというふうに思っています。

また、観音堂のほうの再建につきましても裏山の補修工事が終わってから実施すると、7年度に補修するというようなこととお伺いしましたので、この点につきましても関係者の方からはそういった工程でお願いできるとありがたいというふうに私もお伺いしたので、非常にありがたく思っているところです。

ただ、1つ質問させていただきますが、令和6年度に再建に必要な部材、来年度になりますけれども、調達とか確保をしていくというようなことです。その作業の工程を計画的に進める上で、加工が終了したものの保管場所を設置していただけないかということも関係者の方から言

われています。できれば、今解体した部材などを保管している場所が一番適切かなというふうにお伺いしていますけども、無理だとしたとしても、一旦出来上がったものの一時保管場所をいただけないかということについて答弁をいただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

屋嶋委員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

屋嶋委員、お話しあったように、裏山の整備をしっかりとしてから観音堂の再建に取り組むというようなことを県のほうから聞いておりますし、堂守の方をはじめ関係者の方々も、そのようなしっかりとした対策を取ってからの再建ということで望んでおられるということをお聞きしておりますので、計画どおりに進むようにお祈り申し上げたいと思います。社会教育課のほうも対応していきたいというふうに思います。

今、ご質問にあった部材の加工の終了、そして保管場所については、渡部課長のほうから答弁させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長(併)町民総合センター所長 渡部博一君)

来年度予定する部材の確保の保管場所についてですけども、やはり再建まで1年、また空くわけですのでそういった場所を確保することが必要かと考えておりますので、正式には決まっておりませんが、今ある場所も含めてある程度の場所を確保したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

全て前向きな答弁いただきましたので、私のほうから再度お話しすることありませんので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思っています。

時間の関係上、最後の質問に移らせていただきたいと思います。

これは町長のほうになりますけども、災害発生によって情報共有と仕組み、そういった手段についてということで町長のほうから答弁いただきました。町長の答弁のように警察や消防署、また町の消防団、各地域の自主防災組織との連携協力が大切と思われれます。またこうした連携

によって災害前や災害後の情報を共有していち早く対応していくこと、それが大切なのかなあと
思っています。

災害が発生した場合、障害物の除去や被害箇所の応急措置、そして、冬は除雪など必要にな
ってくるということから町内の業者との災害協定も一部されておるといことですが、これは
各地域のほうにもう少し協定を結ぶ必要があるのかなというふうに思っていますので、その辺を
どう考えておられるかも伺いたしたいと思います。

また、ただ各団体、機関でこの情報共有というのは本当に必要ではあるものの、あと避難訓
練ではされているということでしたが、実際災害が発生した折には通信障害だったり携帯やイ
ンターネットが使用できなくなるというようなことがあります。そういったことから以前、私
も質問を一応させていただいたのですが、防災無線とか衛星無線などを使用してはどうかとい
うふうな話がありました。これはみんなで持つんじゃなく自主防災組織とまちづくりセンター、
これは先ほども言ったように、防災組織については身体が不自由な方を連れたりなんだりする
ときに、もしかすると避難場所になってるところも避難できない可能性があります。そういつ
たまちづくりセンターとのやり取りも必要になってくるのではないかなあと思っていますので、こ
れも訓練をしながらやっていけば、前回、総務課長はあちこちから本部のほうに連絡が入ると
混乱してしまうと、本部が、ということからなかなか難しいかなということでしたが、その辺
もできるのではないかなあと思っていますので、時間はないのですが、町長のほうから2点伺い
したい。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

時間がない中でありますので、今回の大災害でその道に懸命に取り組んできたものが後ろに
控えておりますので、佐藤防災担当室長から残りの3分30秒で答えさせていただきますので、
よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

佐藤防災管財室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

屋嶋議員の再質問にお答えさせていただきます。

災害発生時の被害状況把握につきましては、様々、我々のほうでも苦慮しているところであ
りますけれども、やはり自主防災組織との連携、また道路啓開等を行う業者との連携が必要と

考えております。

まちづくりセンターにつきましては、それぞれのセンターにデジタル簡易無線を配備しております。まして、本部との通信が災害発生時でも、また携帯電話が繋がらなくてもできるような環境を整えております。

また、これからもそういったツールを充実させていきながら、これからいつ起こるか分からない災害に備えていきたいと思っておりますので、今後ともご助言のほど、よろしくお願ひしたいと思います。私からは以上です。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

今、デジタル簡易無線を装備されているということですので、ぜひそれは自主防災組織の、そのとき担当も替わったりするのでなかなか難しいかなと思っておりますけども、その方とも連絡取れる手段があればいいのかなあと思っています。

あと、またこの情報共有の中で、人的にそういった災害現場を見たりするときにはなかなか危険を伴うというようなことから、そういった方々の安全を守るということを考えれば、令和4年度も使用されましたが、ドローンの活用などは本当に非常に有効的かなあと思っています。飯豊町内でもドローンを持ってる方、あとドローンを操作できる方が多数おられます。そういった方から意見を聞きながら、その方々と協同に災害時に誰がどこを少しカメラで撮影できるかとか、そういったシミュレーションもしながらやっていくということも今後、必要なんではないのかなあというふうに思っていますし、あと監視カメラの設置っていうのも必要になってくるのではないかと考えていますので、その辺についてまたお伺ひしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

佐藤防災管財室長。

(防災管財室長 佐藤智昭君)

再質問にお答えさせていただきます。

昨年度、協定を締結しましたNTT東日本とのレジリエンス協定という協定を締結しております。その協定の中では各自治体、置賜3市5町の各自治体の防災時、災害時における弱点、ウイークポイントを洗い出してそこにどう対応していくかというようなことを決める協定であります。

本町においては、災害発生箇所の監視である監視カメラであったり、あとはドローン等につ

いてそこがウイークポイントであるというようなことが示されております。その解消に向けて来年度なり、これから進めていこうというようなことでその協定の中で現在、検討してるところであります。

その内容につきましては、時期を見てお知らせをさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋議員、あと20秒。

(5番議員 屋嶋雅一君)

分かりました。まだ質問はたくさんあったんですが、最後にこれは私からです。1つ、ヤフーとの協定をされております。そのヤフーとはどういう形か、町民の方はなかなか使い方分かんなかった、どこ見るといいかということがありますので、その周知もお願いしたいと思えます。

以上で私の質問は終わります。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、5番 屋嶋雅一君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

(午後3時16分 散会)

